

## 第5回県立高等学校の在り方検討委員会 次第

日時：令和6年4月25日（木） 13:30～16:00

場所：高知県人権啓発センター 6階 ホール

### 1 開会

(1) 教育次長挨拶

### 2 議事

・中間とりまとめ（案）

・入試制度の在り方について

### 3 閉会

(1) 教育次長挨拶

(2) 諸連絡

## 第5回 県立高等学校の在り方検討委員会資料 目次

資料1 県立高等学校の在り方検討委員会委員名簿 (R6. 4. 11 改正)

資料2 第4回県立高等学校の在り方検討委員会のご意見等の概要

### 【中間とりまとめ (案)】

資料3-1 県立高等学校の在り方の検討に当たっての基本的な考え方・視点

資料3-2 これからの県立高等学校の在り方について

資料3-3 これからの県立高等学校の在り方に関する検討状況の中間まとめ (案)

### 【入試制度の在り方について】

資料4-1 県立高等学校の在り方検討委員会 第2回専門部会について

資料4-2 令和6年度高知県公立高等学校入学者選抜 合格者数等の状況 (学校別)

### 【参考資料】

参考資料1 第3期教育等の振興に関する施策の大綱／第4期高知県教育振興基本計画 (概要版)

参考資料2 高知県中山間地域再興ビジョン (概要版)

参考資料3 広島県公立高等学校入学者選抜における「自己表現」に関するリーフレット

## 県立高等学校の在り方検討委員会委員名簿 (R6. 4. 11改正)

※五十音順

	細別	職名	氏名	備考
1	大学	高知県公立大学法人高知県立大学 副学長	五百藏 高浩	
2	産業界	高知機型工業株式会社 取締役副社長	北 泰子	
3	産業界	高知商工会議所女性会 会長	北村 和代	
4	団体	高知市小中学校PTA連合会 会長	斉木 邦政	
5	団体	高知県高等学校PTA連合会 会長	佐竹 大樹	
6	地教委	高知縣市町村教育委員会連合会 理事	白川 景子	
7	団体	高知県小中学校PTA連合会 会長代行	仙頭 竜太	
8	高校	高知県高等学校長協会 会長	長岡 辰治	
9	地域	高知県立清水高等学校地域連携コーディネーター	二宮 真弓	
10	大学	高知県公立大学法人高知工科大学 副学長	八田 章光	委員長
11	中学	高知県中学校長会 副会長	三谷 香	
12	大学	国立大学法人高知大学 副学長	柳林 信彦	
13	地教委	高知県町村教育長会 会長	吉村 雅愛	副委員長

## 第 4 回県立高等学校の在り方検討委員会のご意見等の概要

## ○ご意見等

適正規模・最低規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティの中で活躍する人材の育成や協働的な学びには、コミュニケーション能力や社会での基礎的能力が重要であるため、ある程度の生徒数が必要である。10人を大きく下回ると、グループ活動などの多様な学習形態が行いにくくなり、ICTを活用したとしても、対面で向き合う子どもたちが減ってくることは問題があると思う。</li> <li>・中山間の学校を維持するために努力をしているが、努力目標がなくなりモチベーションが下がると困る。適正規模・最低規模は設定せず、1学年1学級20人以上、分校は1学年1学級10人程度を望ましい学級数とするという目標数値としてはどうか。</li> </ul>
普通科系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほとんどの生徒が通学できる範囲に普通科系を配置しているため、現在の配置でよいと思う。</li> <li>・進学拠点校以外で難関大学等に進学したい生徒がいる場合は、進学拠点校とオンライン等でつなぎ、自分の選択したい科目や進学対策のような授業が受けられるとよいと思う。</li> <li>・進学拠点校という言葉は必要であるため残すが、中学校の進路指導時に明確に説明できる定義付けをしておかなければならない。</li> <li>・進学拠点校等ではない普通科をどのように地域で活性化・魅力化していくかが重要であり、進学拠点校等以外の各校をネーミングするとよいのではないか。このような学びができる普通科ということアピールする必要があり、そのことを地域の中学校教員や保護者が理解していることが大事である。</li> <li>・連携型中高一貫教育校では、中学校と高校が連携しながら、地域の方々とともに育てた感覚がある。また、高校の教育課程や進路希望に応じた教科等、義務教育では分からない部分も多くあり教員も勉強になる。</li> <li>・連携型中高一貫教育校は、今後も配置されていない地域へ配置を検討することは従来通りでよいと思う。</li> <li>・高校からの情報が、地域には届いておらず全く分からない状況がある。今の高校の体制を学校と教育委員会が連携しながら、しっかり見せていくとよい。</li> </ul>
産業系 専門学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現計画の適切な配置の考え方では、随時、設置科やコースの見直しを進めるとあるが、随時よりも一定検討した上で述べた方がよい。ある程度見渡して決定していくとよいと思う。</li> <li>・高知県の企業と一緒に教育内容や学校運営について議論をする場や、産業界の意見を取り入れて学校を変えていくという仕組みがないと変わっていかないとと思う。</li> <li>・産業界の現場は変わりつつあり、農業では株式会社としてICTを巧みに使って農業経営をしている。そのようなことが農業高校ではまだ見えておらず、学校運営にコミットすると変わると思う。</li> <li>・工業系では県内の各中小企業も世界と競争しないといけない状況になっており、ICTを自在に使うことが重要である。高校のカリキュラムが世の中の流れに合っているか、十分レベル感も満たしているか確認することが重要だと思う。学校運営協議会等において、若い経営者から意見を聞き、工業高校で何が必要か、何を勉強してほしいかを吸い上げてほしい。</li> <li>・県立の林業大学校との連携等を考えられないか。今後、森林総合科がどのような形で学びの場となるのかということの県の施策としても進めていくことが必要ではないかと思う。</li> <li>・県外から林業大学校に若者がきているが、県内では森林総合科やグリーン環境科は生徒が集まっておらず、林業社会が求めている人材を出すような仕組みができていないと思う。</li> <li>・産業系高校も小中学生が興味を持たないと入ってくれない。旧来の農業のイメージでなく、非常に高度化されたイメージを持ってくれた子どもたちが、高校でそのことを学べるという意識を持ち、また、産業系高校も小中学校とカリキュラム的に結びつき、先端の新しい産業の形で小中学生に対するキャリア教育部分に入り込むという連携が重要だと思う。</li> <li>・産業系の高校も進学でき、就職に直結しやすいところをうまく売り込む必要があると思う。</li> <li>・小中学校では探究的な学びが普及してきており、子どもたちは座って授業を聞くだけでは飽きてしまう。このことは、産業系の学校への志望動機につながってきているのかもしれない。高校がいかに産業界とつながり、実体験的な学びができるのかが重要である。</li> <li>・農業科に行っても農業に就職する人はごく一部で、多くは他の職業に就く。しかし、農業で学んだ社会性やグループでの学習、人とのつながりを通して、社会に順応していくととてもよい産業の専門の学校だと思う。専門系の学校も地域連携も含め、変わりながら残っていただきたいと思う。</li> </ul>

総合学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合学科の配置は、現状で適切である。生徒減少による普通科への改編は逆行していると思う。普通科の特色化を考えると、総合学科を生かしていく方向で、従来の普通科への改編を検討する考え方はなくてよいと思う。</li> <li>総合学科の系列名が学校によってバラバラであり、内容がよく分からないものもある。同じような系列であれば総合学科の学校同士で同じ名前にした方が子どもたちは選びやすく、安心して進学できると思う。</li> </ul>
定時制・通信制	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが学びにアクセスできる可能性がたくさんあることが重要であり、定時制や通信制は多様な学びを多様な形で提供できる学校であることが必要である。多様な学びを保障するためには、定時制の配置は重要である。</li> <li>通信制の配置は、現状で適切である。場合によっては、スクーリングの場所を2ヶ所に限定せず従来の定時制の学校にスクーリングの場所を広げ、ICTを活用したスクーリングとうまく組み合わせる。また、郵送だけでなくオンラインを使った通信教育も取り入れていくとよい。</li> </ul>
日本語を母語としない生徒への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>高知県でも、外国籍の子どもの数が増えてきており、どのような対応がよいのか考えなければならぬ。高等学校での対応を考えた時に、最初に動きやすいのは定時制・通信制だと思う。</li> </ul>
入試制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>県外生を募集している学校もあるが、本県は公立高校入試を3月に実施しているため、県外の学校はすでに合格が決まっており、本県が特色を出して県外生を集めようとしても、入試制度の関係により高知県に来てくれないこともある。</li> <li>積極的に山村留学生を受け入れる市町村もあり、高知県の高等学校へ進学を考えたい子どもも少なくない現状である。県外からの志願については、柔軟な対応を行うことで生徒数の確保につながるのではないかなと思う。</li> <li>中学校の学校運営や子どもの心情的な部分を考えると入試は3月にある方がよい。</li> </ul>

## 県立高等学校の在り方の検討に当たっての基本的な考え方・視点

### 1 第3期教育等の振興に関する施策の大綱／第4期高知県教育振興基本計画

(令和6年3月 高知県・高知県教育委員会) …[第5回参考資料1](#)

#### (1) 目指す人間像（基本理念）

- 学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく人
- 郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人
- 多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人
  - ≫ 目指す人間像（基本理念）を実現することで、個人が持続的に幸せを感じ、また、地域や社会もよい状態が続く「ウェルビーイング（Well-being）」の実現にもつながる

#### (2) 目指す人間像を実現するための基本目標

- 確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開
- 健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着
- 豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進

### 2 生徒数の更なる減少に対応した高等学校の在り方と学びの保障

### 3 高等学校を取り巻く環境の変化への対応

#### (1) 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（令和3年1月 中央教育審議会答申）…[第2回資料5-3](#)

##### ① 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

##### ② 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

- 個別最適な学び
  - 「指導の個別化」と「学習の個性化」
- 協働的な学び
  - 「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、「協働的な学び」を充実

##### ③ 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性

全ての子供たちの知・徳・体を一体的に育むため、これまで日本型学校教育が果たしてきた、

- 学習機会と学力の保障
  - 社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障
  - 安全安心な居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保障
- を学校教育の本質的な役割として重視し、継承

##### ④ 新時代に対応した高等学校教育等の在り方

- 高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための特色化・魅力化
  - スクール・ミッション再定義、スクール・ポリシー策定、普通科改革、専門学科改革
- 定時制・通信制課程における多様な学習ニーズへの対応と質保証
- STEAM教育等の教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成

#### (2) 高等学校教育の在り方ワーキンググループ中間まとめ（令和5年8月 中央教育審議会初等中等教育分科会）

…[第2回資料5-2](#)

##### ① これからの高等学校の在り方に係る基本的な考え方

- 高校教育の実態は地域・学校により非常に多様な状況であることを踏まえ、
- 生徒一人一人の個性や実情に応じて多様な可能性を伸ばす「多様性への対応」
  - 全ての生徒が必要な資質・能力を共通して身に付けられるようにする「共通性の確保」を併せて進めることが必要

##### ② 少子化が加速する地域における高等学校教育の在り方

- 同時双方向型の遠隔授業やオンデマンド型の学習を可能とする通信教育の活用、学校間連携の推進が必要
- 少子化が加速する地域における高校の在り方を考える上では、生徒の教育条件の改善という視点が大切であり、スクール・ミッションを実現できているかどうかや、生徒のニーズ、希望する進路等も踏まえながらスクール・ポリシーを検討し、当該スクール・ポリシーに対応した教育を提供できるよう条件を整備していくことで、生徒が行きたいと思える学校づくり、特色化・魅力化を進め、生徒の学習意欲を高めていくことが必要
- 小規模校は配置教職員数が限られるため、地域との協働や他校との連携を行い、生徒が地域に根差した学校で成長できるよう、コミュニティ・スクールの導入やコーディネーター等の専門的な人材配置など、体制・環境を整備していくことが必要

##### ③ 全日制・定時制・通信制の望ましい在り方

- いずれの課程でも、いつでも、どこでも、どのようにでも学ぶことが等しく認められるようにするなど、生徒の状況に応じた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現が重要
- 全日制・定時制において、多様な生徒が現籍校での学びを継続しながら、多様な学びを実現して卒業できるよう、支援の充実、入学者選抜における適切な評価、履修・修得の柔軟な認定、通信教育の活用、学びの多様化学校の設置や校内教育支援センターの設置促進、学校間連携等の促進、ICT活用の体制・環境整備などを考えていくことが重要
- 通信制課程に多様な課題を抱える生徒が多く在籍していることを踏まえ、必要な支援体制を整えるとともに、生徒が人間関係を築きながら、自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働する機会を充実させていくことが重要
- 公立通信制は生徒数が減少傾向にあるが、特に経済的な面にも課題を抱える生徒にとって重要な教育機関であり、一層の魅力向上・機能強化を図ることが必要

#### (3) 高知県中山間地域再興ビジョン（令和6年3月 高知県）…[第5回参考資料2](#)

##### ① 基本的な考え方

- 県土の9割を占め、県民の4割が暮らす中山間地域の再興なくして県勢浮揚はなし得ない
- この考えのもと、「中山間地域再興ビジョン」において、中山間地域を再興し、人口を維持、早期反転、安定化させることで、県全体の人口構造を下支えし、もって県土の持続的な発展を目指す
- そのためには、県と市町村が連携し、中山間地域の若者と子どもの人口のこれ以上の減少を食い止め、増加に転じさせることで、人口の若返りを図り、持続可能な人口構造へと転換することが何よりも重要であることから、ビジョンの目指す姿の中心に「若者の人口増加」を掲げ、少子化対策と一体となった新たな中山間対策を推進する

##### ② 10年後に目指す将来像

地域に若者が増えた持続可能な人口構造のもと、デジタル技術の活用などにより、地域で安心して生活ができる環境が維持され、地域に多様な仕事があり、誰もが将来に希望を持って暮らし続けることができる、活力ある中山間地域

##### ③ 10年後の数値目標

- 若者のうち、減少、流出の著しい34歳以下の人口について、中山間地域のすべての市町村で令和4年よりも増加を目指す
- 出生数について、中山間地域のすべての市町村で令和4年よりも増加を目指す
- \* 中山間地域の高等学校10校における地元高校への平均進学率50%（R5年度入学：31.3%）

#### (4) Society5.0社会への対応

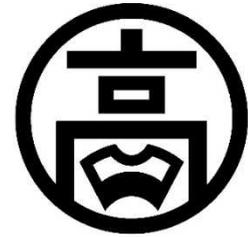
- IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、今ある課題や困難を克服
- 人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題を克服
- 社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会を実現

## これからの県立高等学校の在り方について

	県立高等学校再編振興計画	検討委員会でのご意見	検討委員会における考え方（方向性）
<b>現状</b>	<p>本県では、全国に先行して人口減少が進んでいる。高等学校においても平成26年度からの10年間で約1,100人の中学校卒業生数が減少しており、今後も生徒数の減少が続くことが想定されている。</p> <p>また、デジタル技術の急速な進展や、国から示された新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改正など、教育を取り巻く環境も大きく変化している。</p> <p>県教育委員会では、令和6年度からの本県の教育の在り方を示す「第3期教育等の振興に関する施策の大綱」及び「第4期高知県教育振興基本計画」を令和6年3月に策定し、計画に基づいた取組を進めることとしている。</p> <p>併せて、本県では、中山間地域をとりまく情勢に的確に対応していくことや、地域を次の世代に引き継いでいけるよう、中山間地域の目指す10年後の姿や実現のための施策等を取りまとめた「中山間地域再興ビジョン」も令和6年3月に策定したところである。</p>		
<b>適正規模</b>	<p>○1学年4学級以上（上限8学級）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の個性や進路希望などが多様化する状況に対応し、習熟度別の学習指導や総合選択制を取り入れた教育課程の編成など、きめ細かい指導ができる体制を確保するため。</li> </ul> <p>○高知市及びその周辺地域：1学年6学級以上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一定の生徒数の確保が見込まれる高知市及びその周辺地域については、生徒の個性・能力や進路希望等に対応した類型を設けるなど多様な教育課程の編成が可能であり、特別活動や部活動においても切磋琢磨し、より活気あふれる学校づくりができる1学年6学級以上の学校規模の維持に努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感覚以上に少子化が進み、適正規模はなくてよいのではないか。</li> <li>適正規模と言うと適正でない学校があるということになるため、適正規模の言い方をやめなければならぬ。</li> <li>高知市以外では条件を満たすことが非常に難しく、適正規模を定める意味があるのか。</li> <li>今まで適正規模を定めていた根拠が、ICTを使うと大きな縛りにならない実態もある。</li> </ul>	<p>○それぞれの学校において教育活動が行われており、ICTを活用した学びの導入などにより教育の質が確保されているとすれば、必ずしも適正規模を設定する必要はないのではないかと。</p>
<b>最低規模</b>	<p><b>【全日制】</b></p> <p>○本校：1学年2学級以上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校としての教育の質を確保するためには、生徒の多様な学習ニーズに応え、集団活動による社会性の育成を図ることが大切である。</li> </ul> <p>○本校 特例校：1学年1学級20人以上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育の質を維持していくための集団として、少なくとも1学級20人以上が必要である。</li> </ul> <p>○分校：1学年1学級20人以上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校としての教育の質を維持していくため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最低規模が明確になると、満たさない学校は存続すべきではないという発信となる。</li> <li>最低規模に満たない学校が増えており、今後さらに増えるのではないかと。</li> <li>最低規模もある程度のラインを構えておかないと、1人や2人での高等学校は想像しにくく、そのような学びがよいのか疑問である。</li> <li>どこまでであれば学校が存続してよいかを見定めるために望ましい数字があればよい。</li> <li>適正規模、最低規模はやめて地域の振興のためにも学校は残すが、社会性の育成などには1学年1学級20人以上、分校は10人以上が望ましいという目標値をつくる。</li> <li>人材の育成や協働的な学びには、ある程度の生徒数が必要である。10人を大きく下回ると多様な学習形態が行いにくくなり、ICTを活用したとしても、対面でも向き合う子どもが減ることは問題がある。</li> <li>中山間の学校を維持するために努力をしているが、努力目標がなくなりモチベーションが下がると困る。適正規模・最低規模は設定せず、1学年1学級20人以上、分校は1学年1学級10人程度を望ましい学級数とするという目標数値としてはどうか。</li> <li>ICTは他校の生徒と切磋琢磨できる環境をつくれると思う。</li> <li>ICTの普及により、小規模であっても教育効果をあげられる可能性は十分にあり、従来とは学校規模の考え方は変わってよい。</li> </ul>	<p>○小規模校においても遠隔授業やICTの活用によって、他校の生徒や地域とともに協働的な学びができる環境がつけられてきており、現計画策定時の教育環境（現計画の規模の考え方）とは異なってきているため、最低規模は設定しなくてもよいのではないかと。</p> <p>○最低規模を設定しない場合でも、集団生活における社会性の育成や協働的な学びにはある程度の生徒数が必要である。当面は、本校は1学年1学級20人以上、分校は1学年1学級10人以上が望ましいという数値を目標値として残し、地域と一体となって教育の質を維持するための環境づくりに取り組んでいく必要があるのではないかと。</p>
	<p><b>【定時制】</b></p> <p>○昼間部：1学年1学級20人以上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校や中途退学を経験した生徒、発達障害のある生徒等に柔軟に対応できる支援体制の特徴を生かしながら、高等学校としての教育の質を保証するため。</li> </ul> <p>○夜間部：学校全体の生徒数20人以上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>様々な学びを保障するため、1学年1学級10人程度以上から緩和し学校の維持に努める。</li> <li>規模よりも、働きながら学ぶことや学び直しなど、様々な学習歴の生徒にとっての学びのサーフェイネットとしての側面を重視する必要がある。</li> <li>「学校全体の生徒数が20人以上」としている最低規模の基準については、望ましい数字ではあるが、この数にこだわることなく、地域にとって必要な定時制は、維持すべきである。なお、維持する手法として、ICTを活用した社会性の育成など、新たな学びの在り方について工夫する必要がある。現状、最低規模を下回っている定時制は複数あるが、大きく20名を下回っている学校はないことから、本計画期間中は、基本的に継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な学びの保障のため、特定の規模を強く要求しなくてよいのではないかと。</li> <li>望ましい生徒数を維持できない場合には、各地域の学びを保障するため、ICTを活用し、サテライト校化等の通信制と組み合わせることも必要ではないかと。</li> </ul>	<p>○多様な学びを保障する定時制の役割として、最低規模は必ずしも設定しなくてもよいのではないかと。ただし、昼間部は1学年1学級20人以上、夜間部は学校全体の生徒数20人以上が望ましいとする数値目標を残し、ICTを活用した学びを取り入れ、個に応じた支援を行う必要があると考える。</p> <p>○望ましい生徒数を維持できない場合には、定時制と通信制とを組み合わせさせたサテライト校化の検討など、生徒の教育機会の確保に向けた今後の在り方を検討する必要があるのではないかと。</p>

			県立高等学校再編振興計画	検討委員会でのご意見	検討委員会における考え方（方向性）
適切配置	全日制	普通科	<ul style="list-style-type: none"> <li>○卒業後の多様な進路選択の保障と地域を担う人材の育成という観点から、県全体のバランスを考慮した適切な配置に努める。</li> <li>○難関大学や医学部等への進学も実現できる進学拠点校を県全体のバランスも考慮しながら配置する。</li> <li>○連携型中高一貫教育校については、地域の学校の状況等も踏まえながら、現在設置されていない地域への配置も検討する。</li> <li>○併設型中高一貫教育校については、東部、中央部、西部の3地域での配置を維持する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほとんどの生徒が通学できる範囲に普通科を配置しているため、現在の配置でよいと思う。</li> </ul> <p>（連携型中高一貫教育校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も配置されていない地域へ配置を検討することは従来通りでよいと思う。</li> <li>・中学校の教員が高校のカリキュラム内容を把握することができ、勉強になる。中highで連携しながら、地域とともに子どもたちを育てた感覚がある。（併設型中高一貫教育校も同様）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ほとんどの生徒が自宅から通学できる範囲に普通科が配置されており、それぞれの地域で学びの場が確保されているため、当面は、現在の配置を継続してよいのではないかと考える。</li> <li>○難関大学や医学部等への進学も実現できる進学拠点校を県全体のバランスも考慮しながら配置するべきではないかと考える。</li> <li>○連携型中高一貫教育校は、中highで連携しながら地域とともに生徒の社会性等を育成することができ、連携中学校からの進学のニーズも高いことから、現在の配置を維持するべきと考える。</li> <li>○併設型中高一貫教育校は、当面の間、東部、中央部、西部の3地域での配置を維持した方がよいと考える。</li> </ul>
		産業系専門学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本県の産業を担う人材の育成及び産業振興のため、現状の学校の配置を維持することに努める。ただし生徒数の減少等により、現在の配置が維持できない場合には、他の高等学校との統合による複数学科の併置も含め、県全体のバランスを考えた計画的な改編を実施する。</li> <li>○産業系高等学校の専門学科や普通科高等学校で産業系科目を設置しているコースにおいては、各校の活性化と教育内容の充実、適切な定員管理の実施に向けて、入学者数の状況や生徒のニーズ、産業構造の変化や就業形態の多様化などの社会環境の変化も見据えつつ、随時、設置科やコースについての見直しを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋高校は高知県唯一の水産教育の拠点である。</li> <li>・水産科、看護科の現状の体制はよいが、工業や農業等は今の時代に合った学科の見直しが必要である。</li> <li>・随時、設置科やコースの見直しを進めるとあるが、随時よりも一定先を見通して検討した方がよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本県の産業を担う人材及び産業振興の育成のため、現在の学校の配置を維持するべきと考える。</li> <li>○工業や農業等の学科については、社会や時代のニーズに合う学科となるよう、検討を進めていくべきではないかと考える。</li> </ul>
		総合学科	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合学科は、生徒が興味関心に応じて系列を選択することで多様な進路希望に対応できるという特色を生かすために、現在の各地域での配置を維持することに努める。</li> <li>○ただし、生徒数の減少等により、学校によって複数の系列を置くことが困難な場合には、生徒数や地域の状況も踏まえつつ必要に応じて普通科への改編も検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合学科の配置は、現状で適切である。</li> <li>・生徒数減少による普通科への改編は逆行していると思う。普通科の特色化を考えると、総合学科を生かしていく方向で、従来の考え方はなくてよいと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合学科は、生徒が興味関心に応じて系列を選択することで多様な進路希望に対応できるという特色を生かすために、現在の各地域での配置を維持することに努めるべきではないかと考える。</li> <li>○総合学科を生かしていくことは学校の魅力化・特色化につながるため、当面は、普通科への改編は検討しなくてもよいのではないかと考える。</li> </ul>
	定時制・通信制	<p><b>【定時制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○定時制は、働きながら学ぶことや学び直しなど、様々な学習歴の生徒に柔軟に対応するため、各地域での配置の維持に努める。ただし、生徒数の減少に伴い統廃合を検討する場合は、学校の役割や地域の実態、学科の内容、通学手段なども考慮した配置を検討する。</li> <li>○多部制単位制は、生徒数の減少によって多部制の機能を十分に果たせない状況になった場合は、その在り方について見直しを検討する。</li> </ul> <p><b>【通信制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○通信制は、生徒のニーズに対応するため、現在の中央部と西部の2校の配置を維持するとともに、東部のニーズに対応するために通信制と定時制の併修の在り方を検討する。</li> </ul>	<p><b>【定時制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な学びを保障するためには、定時制の配置は重要である。</li> </ul> <p><b>【通信制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通信制の配置は、現状で適切である。</li> <li>・ICTを活用したスクーリングと定時制をうまく組み合わせるとよい。</li> </ul>	<p><b>【定時制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○定時制は、各地域で多様な学びを保障する必要があるため、現在の配置でよいのではないかと考える。</li> </ul> <p><b>【通信制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○通信制は、現在の配置でよいが、ICTを活用して定時制の学校と連携し、スクーリングの場所を広げることも検討するべきではないかと考える。</li> </ul> <p>（通信制と連携したサテライト校化の検討）</p>	
	多様な生徒が学ぶことができる機会の保障		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の多様性を認めるような新しい学校をつくってもらえたらよい。</li> <li>・高知県でも日本語を母語としない子どもの数が増えており、高等学校としての対応を考えていかなければならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な生徒が学ぶことのできる環境が必要である。</li> <li>○日本語を母語としない子どもが増えているため、高等学校での受け入れができるようにする必要があるのではないかと考える。</li> </ul>	

			県立高等学校再編振興計画	検討委員会でのご意見	検討委員会における考え方（方向性）
魅力化・特色化	全日制	普通科		<ul style="list-style-type: none"> <li>普通科があれば普通科へ行くことが主流であり、子どもや保護者は安心する。</li> <li>特色を持たせれば持たせるほど普通科の理念から離れていくのではないか。</li> <li>高知市以外の普通科で定員を満たせない現状があり、地域とのつながりをもった何か尖ったものがないといけない。普通科が魅力的に映るような改革をしていく必要がある。</li> <li>高校を地域と一緒にブランディングしていくことが必要である。</li> <li>高校の魅力化・特色化においては、小中学校と地域を巻き込んだ活動が必要である。</li> <li>地域をあげて地元の高校を大切にし、高校の特色を明確にアピールしてほしい。</li> <li>市町村や県、中学校・高校の連携を強化し、地域や保護者に地元の学校のよさを認識してもらう必要がある。</li> <li>進学拠点校は必要であるが、中学校の進路指導時に明確に説明できる定義付けをしておかなければならない。</li> <li>進学拠点校以外で進学できるのかというイメージを持たれてしまう懸念がある。</li> <li>進学拠点校以外で難関大学等に進学したい生徒がいる場合は、進学拠点校とオンライン等でつなぎ、自分の選択したい科目や進学対策のような授業が受けられるとよいと思う。</li> <li>進学拠点校や連携型中高一貫教育校以外の普通科の魅力化が重要であり、各校をネーミング、特色を分かりやすくするとよいのではないか。</li> <li>生徒の多様性を認めるような新しい学校をつくってもらえたらよい。</li> <li>日本語を母語としない生徒への支援や様々な取組の魅力化が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高知市以外の普通科で定員を満たせない現状があり、地元の高校への進学率が低いことから、普通科が魅力的に映るような改革が必要ではないか。</li> <li>市町村や県、小中学校との連携を強化し、小中学校や地域を巻き込んだ活動を行うことにより、地元の学校のよさを認識してもらう必要があるのではないか。</li> <li>進学拠点校等ではない普通科をどのように地域で魅力化・特色化していくかが重要ではないか。</li> <li>多様な生徒が学ぶことのできる環境が必要ではないか。</li> </ul>
		産業系専門学科		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会等において地元企業と教育内容について議論し、学校を変えていくという仕組みがないと変わっていかないとと思う。</li> <li>小中学校では探究的な学びが普及しており、子どもたちは座学に飽きてしまう。そのことが、産業系高校への志望動機につながっているのかもしれない。高校が産業界とつながり、実体験的な学びができるのが重要である。</li> <li><b>【農業】</b></li> <li>産業界の現場は変わりつつあり、株式会社としてICTを巧みに使って農業経営をしている。そのことが学校運営にコミットするとよい。</li> <li>旧来の農業のイメージでなく、非常に高度化されたイメージを持った小中学生等が、高校でそのことを学べるという意識を持つことが大事である。また、産業系高校も小中学校とカリキュラム的に結びつき、キャリア教育部分に入り込む連携も重要である。</li> <li>農業に就職する人はごく一部で、多くは他の職業に就く。しかし、農業で学んだ社会性等を通して、社会に順応していくととてもよい産業の専門の学校だと思う。</li> <li>県立の林業大学校との連携等を考えられないか。今後、森林総合科がどのような形で学びの場となるかを県の施策でも進めていくことが必要ではないかと思う。</li> <li>県外から林業大学校に若者がきているが、県内の林業科に生徒は集まっておらず、林業社会が求めている人材を出すような仕組みができていないと思う。</li> <li><b>【工業】</b></li> <li>県内の各中小企業も世界と競争しないといけない状況であり、ICTを自在に使うことが重要である。</li> <li><b>【水産】</b></li> <li>海洋高校は高知県の産業を維持するためにも必要な役割を持っていると考えると、別の視点から振興や魅力化を考えていかなければならないと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>時代や社会のニーズにあった教育課程や産業界の必要とする人材を明確にするため、学校が産業界で活躍されている方々とともに教育課程などを議論し、取り入れていくことが重要ではないか。</li> <li>産業系高等学校と小中学校がカリキュラム的に結びつき、キャリア教育部分に入り込むことにより、義務教育段階から興味関心を高めていく必要があるのではないか。</li> <li><b>【農業】</b></li> <li>義務教育段階から高度化された産業に興味関心を持ってもらい、意識を高めていくことが重要であるとする。林業に関する科は、林業大学校との連携や林業社会が求める人材を育成するための仕組みづくりを検討する必要があるのではないか。</li> <li><b>【工業】</b></li> <li>ICTを活用した最先端の学びを教育に取り入れることが非常に重要ではないか。</li> <li><b>【水産】</b></li> <li>県内唯一の水産高校として、新たな観点から学校の魅力化を図っていく必要があるのではないか。</li> <li><b>【看護】</b></li> <li>担い手を確保していくための専門性の向上と広報が必要ではないか。</li> </ul>
		総合学科		<ul style="list-style-type: none"> <li>系列名をみただけでは何のことかわからず、どのようなことが学べるかわからない。</li> <li>総合学科の系列名が学校によってバラバラであり、同様の系列は同じ名前にした方が子どもたちは選びやすく、安心して進学できると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生や保護者から見て、何を学ぶことができるのかがわかりやすい系列名にし、広報をする必要があるのではないか。</li> <li>子どもたちが安心して進学できるように、同様の系列に関しては、学校間で名称を統一するなどわかりやすいものとする必要があるのではないか。</li> </ul>
	定時制・通信制		<ul style="list-style-type: none"> <li><b>【共通】</b></li> <li>定時制、通信制は、高校の学びの最後の砦であり大事である。</li> <li>もっとICTを活用し学びやすい環境をつくるべきだ。</li> <li>定時制と通信制を組み合わせ、全体で多様な学びを提供できることをアピールすべきである。</li> <li>多様な学びを多様な形で提供できる学校が必要である。</li> <li>セーフティネットという表現はネガティブであるため、ポジティブなアピールをしていくことが大事である。</li> <li>ギフテッドなどの特殊な能力に秀でているが、集団生活は苦手という人への学びの場を確保することは、大事である。</li> <li>高校で日本語の支援や様々な取り組みを行い、魅力化につなげていくことも考える必要がある。</li> <li>高知県でも外国籍の子どもの数が増えており、高校での対応を考えたときに定時制・通信制でどのような対応をしていくべきか考えなければならない。</li> <li><b>【通信制】</b></li> <li>定時制の学校にスクーリングの場所を広げ、ICTを活用したスクーリングとうまく組み合わせる。郵送だけでなくオンラインを使った通信教育も取り入れていくとよい。</li> <li>公立の通信制で民間のノウハウを一部活用して、魅力化を図ることができないか。他の通信制と違う特色を出すことができれば、選択肢の1つになるのではないか。</li> <li>自分のペースで自分なりの勉強が私立の通信制ではできており、公立としても対応するものが出せないのか疑問である。</li> <li>私立の選択が多いことをみると、公立のシステムも見直して選んでもらえるものにしていく必要がある。</li> <li>私立の通信制と対抗する必要はないが、公立としても同じ受け皿はつくられるため実現してもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>【共通】</b></li> <li>多様な生徒が学ぶことのできる環境が必要ではないか。</li> <li>セーフティネットという表現はネガティブなイメージであるため、ポジティブなイメージの学校としていく必要があるのではないか。</li> <li>日本語を母語としない生徒が増えているため、少人数での教育が可能で定時制や通信制等で受け入れができるようにする必要があるのではないか。</li> <li><b>【通信制】</b></li> <li>従来の郵送ではなく、ICT機器を活用したレポートの添削やスクーリングを実施するなど、ICTを有効に用いた柔軟な対応が必要ではないか。</li> </ul>	



きらっと いざいさ あったかい  
高知家の教育

これからの県立高等学校の在り方に  
関する検討状況の中間まとめ（案）

令和6年4月

県立高等学校の在り方検討委員会

## < 目 次 >

1	これからの県立高等学校の在り方に関する検討状況の中間まとめについて …	P 2
2	高知県の現状について ……………	P 2
3	検討における基本的な考え方について ……………	P 2
4	検討のポイントについて ……………	P 2
5	検討状況について ……………	P 3
	(1) 学校の適正規模について ……………	P 3
	(2) 学校の最低規模について ……………	P 3
	(3) 学校の適切配置について ……………	P 4
	(4) 学校の魅力化・特色化について ……………	P 7
6	基本的な考え方に関する資料 ……………	P 10

## 1 これからの県立高等学校の在り方に関する検討状況の中間まとめについて

県立高等学校の在り方検討委員会（以下「検討委員会」という。）は、高知県教育長からの要請により、高等学校再編振興計画の取組状況を踏まえた「これからの県立高等学校の在り方について」の検討を行うこととなった。

高知県教育委員会では、県立高等学校再編振興計画（平成26年度～令和5年度）の次期計画の策定を令和6年12月を目途に行うこととしている。そのため、県教育委員会においても、検討委員会の検討状況を踏まえ協議を行うために、これからの県立高等学校の在り方に関する検討状況を中間まとめとして報告する。

## 2 高知県の現状について

高知県では、全国に先行して人口減少が進んでいる。高等学校においても、平成26年度からの10年間で中学校卒業生数が約1,100人減少しており、小規模校化が一段と進むとともに、今後も生徒数の減少が続くことが想定されている。

また、デジタル技術の急速な進展や、国から示された新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改正など、教育を取り巻く環境も大きく変化している。

そのような中、高知県・県教育委員会では、本県の教育の在り方を示す、第3期教育等の振興に関する施策の大綱及び第4期高知県教育振興基本計画が令和6年3月に策定された。

併せて、中山間地域を取り巻く情勢に的確に対応していくことや、地域を次の世代に引き継いでいけるよう、中山間地域の10年後に目指す将来像及び実現のための施策等を取りまとめた中山間地域再興ビジョンも令和6年3月に策定されている。

## 3 検討における基本的な考え方について

高知県の教育の在り方を示す第3期教育等の振興に関する施策の大綱及び第4期高知県教育振興基本計画における目指す人間像（基本理念）の実現を目指す。

また、子どもたちの学びの保障、教育の質を上げていくことを念頭に、その中で生徒数の更なる減少に対応していくことや、国の制度改革、県の政策、デジタル化、グリーン化、グローバル化といった高等学校を取り巻く環境の変化などを踏まえ検討を行う。

## 4 検討のポイントについて

検討委員会においては、検討のポイントを次の4つとした。

- 学校の適正規模と適切配置
- 課程・学科の適切配置
- 学校の魅力化・特色化
- 入試制度の在り方

なお、中間まとめにおいては、検討委員会で共通認識として得られた「学校の適正規模と適切配置」及び「課程・学科の適切配置」の検討状況について報告する。

## 5 検討状況について

### (1) 学校の適正規模について

#### ◆ 方向性

- それぞれの学校において教育活動が行われており、ICTを活用した学びの導入などにより教育の質が確保されているとすれば、必ずしも適正規模を設定する必要はないものと思われる。

#### ◆ 関係する意見

- 感覚以上に少子化が進み、適正規模はなくてよいのではないか。
- 適正規模と言うと適正でない学校があるということになるため、適正規模の言い方をやめなければならない。
- 高知市以外では条件を満たすことが非常に難しく、適正規模を定める意味があるのか。
- 今まで適正規模を定めていた根拠が、ICTを使うと大きな縛りにならない実態もある。

### (2) 学校の最低規模について

#### ア 全日制

#### ◆ 方向性

- 小規模校においても遠隔授業やICTの活用によって、他校の生徒や地域とともに協働的な学びができる環境がつくられてきており、現計画策定時の教育環境（現計画の規模の考え方）とは異なってきているため、最低規模は設定しなくてもよいのではないか。
- 最低規模を設定しない場合でも、集団生活における社会性の育成や協働的な学びにはある程度の生徒数が必要である。当面は、本校は1学年1学級20人以上、分校は1学年1学級10人以上が望ましいという数値を目標値として残し、地域と一体となって教育の質を維持するための環境づくりに取り組んでいく必要があるのではないか。

#### ◆ 関係する意見

- 最低規模が明確になると、満たさない学校は存続すべきではないという発信となる。
- 最低規模に満たない学校が増えており、今後さらに増えるのではないか。
- 最低規模もある程度のラインを構えておかないと、1人や2人での高等学校は想像しにくく、そのような学びがよいのか疑問である。
- どこまでであれば学校が存続してよいかを見定めるために望ましい数字はあればよい。
- 適正規模、最低規模はやめて地域の振興のためにも学校は残すが、社会性の育成

などには1学年1学級20人以上、分校は10人以上が望ましいという目標値をつくる。

- 人材の育成や協働的な学びには、ある程度の生徒数が必要である。10人を大きく下回ると多様な学習形態が行いにくくなり、ICTを活用したとしても、対面で向き合う子どもが減ることは問題がある。
- 中山間の学校を維持するために努力をしているが、努力目標がなくなりモチベーションが下がると困る。適正規模・最低規模は設定せず、1学年1学級20人以上、分校は1学年1学級10人程度を望ましい学級数とするという目標数値としてはどうか。
- ICTは他校の生徒と切磋琢磨できる環境をつくれると思う。
- ICTの普及により、小規模であっても教育効果をあげられる可能性は十分にあり、従来とは学校規模の考え方は変わってよい。

## イ 定時制

### ◆ 方向性

- 多様な学びを保障する定時制の役割として、最低規模は必ずしも設定しなくてもよいのではないか。ただし、昼間部は1学年1学級20人以上、夜間部は学校全体の生徒数20人以上が望ましいとする数値目標を残し、ICTを活用した学びを取り入れ、個に応じた支援を行う必要があると考える。
- 望ましい生徒数を維持できない場合には、定時制と通信制とを組み合わせさせたサテライト校化の検討など、生徒の教育機会の確保に向けた今後の在り方を検討する必要があるのではないか。

### ◆ 関係する意見

- 多様な学びの保障のため、特定の規模を強く要求しなくてよいのではないか。
- 望ましい生徒数を維持できない場合には、各地域の学びを保障するため、ICTを活用し、サテライト校化等の通信制と組み合わせることも必要ではないか。

## (3) 学校の適切配置について

### ア 全日制（普通科）

#### ◆ 方向性

- ほとんどの生徒が自宅から通学できる範囲に普通科が配置されており、それぞれの地域で学びの場が確保されているため、当面は、現在の配置を継続してよいのではないか。
- 難関大学や医学部等への進学も実現できる進学拠点校を県全体のバランスも考慮しながら配置するべきではないか。
- 連携型中高一貫教育校は、中高で連携しながら地域とともに生徒の社会性等を育成することができ、連携中学校からの進学ニーズも高いことから、現在の配置を

維持するべきと考える。

- 併設型中高一貫教育校は、当面の間、東部、中央部、西部の3地域での配置を維持した方がよいと考える。

◆ 関係する意見

- ほとんどの生徒が通学できる範囲に普通科を配置しているため、現在の配置でよいと思う。

<連携型中高一貫教育校>

- 今後も配置されていない地域へ配置を検討することは従来通りでよいと思う。
- 中学校の教員が高校のカリキュラム内容を把握することができ、勉強になる。中高で連携しながら、地域とともに子どもたちを育てた感覚がある。(併設型中高一貫教育校も同様)

イ 全日制（産業系専門学科）

◆ 方向性

- 本県の産業を担う人材及び産業振興の育成のため、現在の学校の配置を維持するべきと考える。
- 工業や農業等の学科については、社会や時代のニーズに合う学科となるよう、検討を進めていくべきではないか。

◆ 関係する意見

- 海洋高校は高知県唯一の水産教育の拠点である。
- 水産科、看護科の現状の体制はよいが、工業や農業等は今の時代に合った学科の見直しが必要である。
- 随時、設置科やコースの見直しを進めるとあるが、随時よりも一定先を見通して検討した方がよい。

ウ 全日制（総合学科）

◆ 方向性

- 総合学科は、生徒が興味関心に応じて系列を選択することで多様な進路希望に対応できるという特色を生かすために、現在の各地域での配置を維持することに努めるべきではないか。
- 総合学科を生かしていくことは学校の魅力化・特色化につながるため、当面は、普通科への改編は検討しなくてもよいのではないか。

◆ 関係する意見

- 総合学科の配置は、現状で適切である。
- 生徒数減少による普通科への改編は逆行していると思う。普通科の特色化を考え

ると、総合学科を生かしていく方向で、従来の考え方はなくてよいと思う。

## エ 定時制

### ◆ 方向性

- 定時制は、各地域で多様な学びを保障する必要があるため、現在の配置でよいのではないか。

### ◆ 関係する意見

- 多様な学びを保障するためには、定時制の配置は重要である。

## オ 通信制

### ◆ 方向性

- 通信制は、現在の配置でよいが、ICTを活用して定時制の学校と連携し、スクーリングの場所を広げることも検討すべきではないか。

### ◆ 関係する意見

- 通信制の配置は、現状で適切である。
- ICTを活用したスクーリングと定時制をうまく組み合わせるとよい。

## カ 多様な生徒が学ぶことができる機会の保障

### ◆ 方向性

- 多様な生徒が学ぶことのできる環境が必要である。
- 日本語を母語としない子どもが増えているため、高等学校での受け入れができるようにする必要があるのではないか。

### ◆ 関係する意見

- 生徒の多様性を認めるような新しい学校をつくってもらえたらよい。
- 高知県でも日本語を母語としない子どもの数が増えており、高等学校としての対応を考えていかなければならない。

#### (4) 学校の魅力化・特色化について

検討委員会でこれまでに出了された主な意見を掲載する。

##### ア 普通科

- 普通科があれば普通科へ行くことが主流であり、子どもや保護者は安心する。
- 特色を持たせれば持たせるほど普通科の理念から離れていくのではないか。
- 高知市以外の普通科で定員を満たせない現状があり、地域とのつながりをもった何か尖ったものがないといけない。普通科が魅力的に映るような改革をしていく必要がある。
- 高校を地域と一緒にブランディングしていくことが必要である。
- 高校の魅力化・特色化においては、小中学校と地域を巻き込んだ活動が必要である。
- 地域をあげて地元の高校を大切にし、高校の特色を明確にアピールしてほしい。
- 市町村や県、中学校・高校の連携を強化し、地域や保護者に地元の学校のよさを認識してもらう必要がある。
- 進学拠点校は必要であるが、中学校の進路指導時に明確に説明できる定義付けをしておかなければならない。
- 進学拠点校以外で進学できるのかというイメージを持たれてしまう懸念がある。
- 進学拠点校以外で難関大学等に進学したい生徒がいる場合は、進学拠点校とオンライン等でつなぎ、自分の選択したい科目や進学対策のような授業が受けられるとよいと思う。
- 進学拠点校や連携型中高一貫教育校以外の普通科の魅力化が重要であり、各校をネーミング、特色を分かりやすくするとよいのではないか。
- 生徒の多様性を認めるような新しい学校をつくってもらえたらよい。
- 日本語を母語としない生徒への支援や様々な取組の魅力化が必要である。

##### イ 全日制（産業系専門学科）

- 学校運営協議会等において地元企業と教育内容について議論し、学校を変えていくという仕組みがないと変わっていかないと思う。
- 小中学校では探究的な学びが普及しており、子どもたちは座学に飽きてしまう。そのことが、産業系高校への志望動機につながっているのかもしれない。高校が産業界とつながり、実体験的な学びができるのが重要である。

##### ◆ 農業

- 産業界の現場は変わりつつあり、株式会社としてICTを巧みに使って農業経営をしている。そのことが学校運営にコミットするとよい。
- 旧来の農業のイメージでなく、非常に高度化されたイメージを持った小中学生等が、高校でそのことを学べるという意識を持つことが大事である。また、産業系高

校も小中学校とカリキュラム的に結びつき、キャリア教育部分に入り込む連携も重要である。

- 農業に就職する人はごく一部で、多くは他の職業に就く。しかし、農業で学んだ社会性等を通して、社会に順応していくとともよい産業の専門の学校だと思う。
- 県立の林業大学校との連携等を考えられないか。今後、森林総合科がどのような形で学びの場となるかを県の施策でも進めていくことが必要ではないかと思う。
- 県外から林業大学校に若者がきているが、県内の林業科に生徒は集まっておらず、林業社会が求めている人材を出すような仕組みができていないと思う。

#### ◆ 工業

- 県内の各中小企業も世界と競争しないといけない状況であり、ICTを自在に使うことが重要である。

#### ◆ 水産

- 海洋高校は高知県の産業を維持するためにも必要な役割を持っていると考え、別の視点から振興や魅力化を考えていかなければならないと思う。

### ウ 全日制（総合学科）

- 系列名を見ただけでは何のことか分からず、どのようなことが学べるかわからない。
- 総合学科の系列名が学校によってバラバラであり、同様の系列は同じ名前にした方が子どもたちは選びやすく、安心して進学できると思う。

### エ 定時制・通信制

#### ◆ 共通

- 定時制、通信制は、高校の学びの最後の砦であり大事である。
- もっとICTを活用し学びやすい環境をつくるべきだ。
- 定時制と通信制を組み合わせ、全体で多様な学びを提供できることをアピールすべきである。
- 多様な学びを多様な形で提供できる学校が必要である。
- セーフティネットという表現はネガティブであるため、ポジティブなアピールをしていくことが大事である。
- ギフテッドなどの特殊な能力に秀でているが、集団生活は苦手という人への学びの場を確保することは、大事である。
- 高校で日本語の支援や様々な取り組みを行い、魅力化につなげていくことも考える必要がある。
- 高知県でも外国籍の子どもの数が増えており、高校での対応を考えたときに定時制・通信制でどのような対応をしていくべきか考えなければならない。

◆ 通信制

- 定時制の学校にスクーリングの場所を広げ、ICTを活用したスクーリングとうまく組み合わせる。郵送だけでなくオンラインを使った通信教育も取り入れていくとよい。
- 公立の通信制で民間のノウハウを一部活用して、魅力化を図ることができないか。他の通信制と違う特色を出すことができれば、選択肢の1つになるのではないか。
- 自分のペースで自分なりの勉強が私立の通信制ではできており、公立としても対応するものが出せないのか疑問である。
- 私立の選択が多いことをみると、公立のシステムも見直して選んでもらえるものにしていく必要がある。
- 私立の通信制と対抗する必要はないが、公立としても同じ受け皿はつくれるため実現してもらいたい。

## 6 基本的な考え方に関する資料

### ◆ 第3期教育等の振興に関する施策の大綱及び第4期高知県教育振興基本計画

#### 目指す人間像（基本理念）

- ◇ 学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく人
- ◇ 郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人
- ◇ 多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人

#### 目指す人間像を実現するための基本目標

- 1 確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開
- 2 健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着
- 3 豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進

### ◆ 次世代に向けた「デジタル化」「グリーン化」「グローバル化」に係る関係施策

#### デジタル化

- ◇ 1人1台端末等のICT機器を活用した個別最適・協働的な学習・指導の実現
- ◇ デジタル社会、Society5.0を見据えた子どもたちに必要な資質・能力の育成
- ◇ デジタル・ICTを活用し、多様な状況にある子どもたちに寄り添った教育・支援を展開
- ◇ デジタル化による業務の効率化・負担軽減等を通じて学校の「働き方改革」を推進

#### グリーン化

- ◇ 学校施設の省エネルギー化、環境負荷への軽減
- ◇ 豊かな自然資源等も生かした環境教育・体験活動の促進

#### グローバル化

- ◇ 外国人児童生徒や外国にルーツを有する若者等への教育機会の確保
- ◇ グローバル社会で活躍できる人材を育成

### ◆ 高知県中山間地域再興ビジョン

#### 基本的な考え方

県土の9割を占め、県民の4割が暮らす中山間地域の再興なくして県勢浮揚はなし得ない。この考えのもと、「中山間地域再興ビジョン」において、中山間地域を再興し、人口を維持、早期反転、安定化させることで、県全体の人口構造を下支えし、もって県土の持続的な発展を目指す。そのためには、県と市町村が連携し、中山間地域の若者と子どもの人口のこれ以上の減少を食い止め、増加に転じさせることで、人口の若返りを図り、持続可能な人口構造へと転換することが何よりも重要であることから、ビジョンの目指す姿の中心に「若者の人口増加」を掲げ、少子化対策と一体となった新たな中山間対策を推進する。

#### 10年後に目指す将来像

地域に若者が増えた持続可能な人口構造のもと、デジタル技術の活用などにより、

地域で安心して生活ができる環境が維持され、地域に多様な仕事があり、誰もが将来に希望を持って暮らし続けることができる、活力ある中山間地域

#### **10年後の数値目標**

- 1 若者のうち、減少、流出の著しい34歳以下の人口について、中山間地域のすべての市町村で令和4年よりも増加を目指す
- 2 出生数について、中山間地域のすべての市町村で令和4年よりも増加を目指す

## 県立高等学校の在り方検討委員会 第2回専門部会について

## 1 概要

日 時	令和6年3月15日(金)
開催方法	オンライン会議
議 題	入試制度の改善の方向性等について

## 2 入試制度の改善の方向性等に関する主な意見

## (1) 学校の魅力化・特色化を踏まえた入試制度の導入について

## ア 「特色化選抜(仮称)」について

- 高校の魅力化・特色化を踏まえた入試制度を検討するに当たっては、なぜそのような入試制度が必要なのか、あるいは誰にとっての魅力化・特色化なのかということについて明確にし、共通認識を持った方がよい。
- 高等学校は、スクール・ポリシーを踏まえて学校の特色や求める生徒像を明確に打ち出し、中学生や保護者に学校を知ってもらう努力をしていかなければならない。
- 生徒の適性に応じた高等学校に進むことができるような体制にし、個々の持っている特性や力を伸ばしてもらいたい。それができるのであれば、入試で測る方法としては、5教科の学力検査プラス、それ以外の検査があった方が、中学校としてもいろいろな分野で力を付けていくことができる。
- 義務教育の場で求められている探究やICTの活用等を充実させることにより、特に知識のみのテストでは測れない総合的な学習の時間などで身に付けた力が発揮され、評価されるような入試の仕組みもあってよいと思う。
- 部活動や特別活動におけるこれまでの活動、あるいはこれからどのような活動をしていきたいかということについても、評価する余地があるのではないか。

## イ 不登校や特別支援、日本語が母語ではない生徒等に関する選抜について

- 小・中学校で不登校であったとしても、高等学校への進学が学び直しの起点となり、状況が変わることもある。そういったことを踏まえ、学校に行きにくい生徒の学びの保障の場をしっかりと確立していかなければならない。
- 不登校や県外・海外の生徒を含め、基本的には、一人一人の可能性を引き出すために教育がある。子供が学びたいと思ったときに学べる環境を提供していくことは大事なことであり、子供たちが希望した学校に行ける制度ができればよいと思う。

## (2) 県外(及び海外)生徒の受入れの拡充について

- 県外や海外の生徒の受入れについては、現段階では入学定員の充足率等のメリットが大きいということであれば、拡充する方向でよいと思う。今後、受入れの拡充によって、地元の子供たちが高等学校に進学できないような状況が生じる場合は、そのときに改めて考えていかなければならない。

## (3) 入試の実施時期の見直しについて

- 現行の3月だけの入試はタイトな日程であり、生徒の持っているいろいろな力や良さを見出して選抜するということがかなり難しい状況である。学力検査と面接に限らず、もっとじっくり総合的な力を見出せる試験があるとよい。
- 特色化選抜を導入する場合は、該当の入学定員の枠を少なくし、1月か2月に実施することで、3月の従来の入試時期に再チャレンジできるようにするなど、どの生徒も高等学校に進めるようにしてもらいたい。

令和6年度 高知県公立高等学校入学者選抜 合格者数等の状況(学校別)

1 全日制

学校名	学科(科)名	入学定員	A日程			B日程			合格者総数	空き定員	入学許可者数	定員充足率		
			志願者数	受検者数	合格者数	B日程定員	志願者数	受検者数					合格者数	
室戸	総合	80	26	26	24	56	3	3	1	25	55	25	31.3%	
安芸	普通	120 (88)	29	29	29	60	0	0	0	60	60	60	50.0%	
	工業 (機械土木科) 機械専攻	20 (19)	2	2	2	17	0	0	0	3	17	3	15.0%	
	工業 (土木専攻)	20 (20)	6	6	4	16	1	1	0	4	16	4	20.0%	
	商業 (ビジネス科)	40 (36)	25	25	23	13	0	0	0	27	13	27	67.5%	
城山	普通	80	22	21	16	64	13	13	8	24	56	24	30.0%	
山田	普通	80	47	46	46	34	12	12	11	57	23	57	71.3%	
	探究 (グローバル探究科)	80	13	13	10	70	15	14	14	24	56	24	30.0%	
	商業 (ビジネス探究科)	40	16	16	12	28	0	0	1	13	27	13	32.5%	
嶺北	普通	80	11	11	10	41	3	2	2	41	39	41	51.3%	
	<連携型中高一貫教育校に係る特別選抜> [入学定員内]		30	29	29									
高知農業	農業 (農業総合科)	40	48	48	40	なし				40	0	40	100.0%	
	農業 (畜産総合科)	40	42	42	40	なし				40	0	40	100.0%	
	農業 (森林総合科)	40	25	24	26	14	0	0	1	27	13	27	67.5%	
	農業 (環境土木科)	40	21	21	17	23	6	6	4	21	19	21	52.5%	
	農業 (食品ビジネス科)	40	39	39	40	なし				40	0	40	100.0%	
高知東工業	農業 (生活総合科)	40	56	55	40	なし				40	0	40	100.0%	
	工業 (機械科)	40	41	41	36	4	4	4	3	39	1	39	97.5%	
	工業 (機械生産システム科)	40	9	9	9	31	4	4	4	13	27	13	32.5%	
	工業 (電子科)	40	32	32	29	11	1	1	0	29	11	29	72.5%	
	工業 (電子機械科)	40	15	13	12	28	6	6	5	17	23	17	42.5%	
岡豊	普通	240	235	234	231	9	6	6	6	237	3	237	98.8%	
	普通 (芸術コース)	40	28	27	27	13	2	2	1	28	12	28	70.0%	
	普通 (体育コース)	40	35	35	34	6	4	4	2	36	4	36	90.0%	
高知東	総合	200	183	183	179	21	12	12	12	191	9	191	95.5%	
	看護 (看護科)	30	25	25	23	7	1	1	1	24	6	24	80.0%	
高知工業	工業 (機械科)	40	53	53	40	なし				40	0	40	100.0%	
	工業 (電気科)	40	44	43	40	なし				40	0	40	100.0%	
	工業 (情報技術科)	40	53	52	40	なし				40	0	40	100.0%	
	工業 (工業化学科)	40	34	34	40	なし				40	0	40	100.0%	
	工業 (土木科)	40	37	37	40	なし				40	0	40	100.0%	
	工業 (建築科)	40	53	53	40	なし				40	0	40	100.0%	
	工業 (総合デザイン科)	40	28	28	34	6	4	4	4	38	2	38	95.0%	
高知追手前	普通	280	199	196	194	86	8	8	7	201	79	201	71.8%	
吾北分校	普通	40	11	10	10	30	3	3	0	10	30	10	25.0%	
高知丸の内	普通	140	145	144	140	なし				140	0	140	100.0%	
	<チャレンジ選抜A>	10	7	7	6					6	4	6		
高知小津	音楽 (音楽科)	30	6	6	6	24	2	2	2	8	22	8	26.7%	
高知国際	普通	240	253	252	240	なし				240	0	240	100.0%	
	国際 (グローバル科) 探究コース	40	26	26	26	14	3	3	2	28	12	28	70.0%	
高知国際	普通	200 (200)	250	249	201	なし				201	0	201	100.5%	
	国際 (グローバル科) 探究コース	80 若干名	9	9	4	なし				82	0	82	102.5%	
	国際 (グローバル科) DPコース	[20] [若干名]	[2]	[2]	[0]					[15]		[15]		
伊野商業	商業 (キャリアビジネス科)	160	116	112	99	61	11	11	9	108	52	108	67.5%	
春野	総合	160	132	130	121	39	29	29	25	146	14	145	90.6%	
高岡	普通	80	30	30	24	58	9	9	6	30	50	30	37.5%	
高知海洋	水産 (海洋学科)	80	24	23	20	60	13	12	9	29	51	29	36.3%	
	船舶職員養成課程	[10]	[5]	[5]	[1]	[9]	[0]	[0]	[0]	[1]	[9]	[1]		
須崎総合	普通	120	62	62	61	59	7	7	7	68	52	68	56.7%	
	工業 (機械系学科) 機械専攻	20	26	26	20	なし				20	0	20	100.0%	
	工業 (造船専攻)	20	8	8	8	12	2	2	1	9	11	9	45.0%	
	工業 (電気情報系学科) 電気専攻	20	8	8	9	11	2	2	1	10	10	10	50.0%	
	工業 (電子情報専攻)	20	9	9	9	11	1	1	1	10	10	10	50.0%	
	工業 (システム工学系学科) 機械制御専攻	20	3	3	3	17	2	2	1	4	16	4	20.0%	
	工業 (住環境専攻)	20	15	15	16	4	0	0	0	16	4	16	80.0%	
佐川	普通	80	22	21	21	59	5	5	5	26	54	26	32.5%	
窪川	普通	80	28	28	24	56	5	5	3	27	53	27	33.8%	
橋原	普通	80	33	33	27	36	9	9	7	51	29	50	62.5%	
	<連携型中高一貫教育校に係る特別選抜> [入学定員内]		17	17	17									
四十万	普通	40	5	5	5	34	1	1	1	7	33	7	17.5%	
	<連携型中高一貫教育校に係る特別選抜> [入学定員内]		1	1	1									
	普通 (自然環境コース)	40	5	5	5	35	1	1	0	5	35	5	12.5%	
大方	普通	80	1	1	0									
	<連携型中高一貫教育校に係る特別選抜> [入学定員内]		1	1	0									
幡多農業	普通	80	35	33	31	49	7	7	7	38	42	38	47.5%	
	農業 (園芸システム科)	40	23	23	22	18	0	0	0	22	18	22	55.0%	
	農業 (アグリサイエンス科)	40	12	12	11	29	0	0	0	11	29	11	27.5%	
	農業 (グリーン環境科)	40	19	19	18	22	0	0	0	18	22	18	45.0%	
	農業 (生活コーディネート科)	40	31	31	29	11	0	0	0	29	11	29	72.5%	
中村	普通	200 (150)	127	126	125	26	3	2	2	177	23	177	88.5%	
	普通	40	3	3	3	37	1	1	1	4	36	4	10.0%	
宿毛工業	工業 (機械科)	20	9	9	8	12	1	1	0	8	12	8	40.0%	
	工業 (自動車専攻)	20	16	16	14	6	0	0	0	14	6	14	70.0%	
	工業 (建設科) 土木専攻	20	23	23	20	なし				20	0	20	100.0%	
	工業 (建築専攻)	20	19	19	18	2	0	0	0	18	2	18	90.0%	
	工業 (電気科)	40	9	9	11	29	1	1	0	11	29	11	27.5%	
	工業 (情報技術科)	40	32	32	30	10	1	1	1	31	9	31	77.5%	
宿毛	総合	120	63	63	59	61	7	7	7	66	54	66	55.0%	
清水	普通	80	0	0	0	40	2	2	2	42	38	42	52.5%	
	<連携型中高一貫教育校に係る特別選抜> [入学定員内]		40	40	40									
県立計			4810 (4644)	3275	3246	3018	1628	233	229	187	3369	1444	3367	70.0%
高知商業	商業 (総合マネジメント科)	140	192	192	140	なし				140	0	140	100.0%	
	商業 (社会マネジメント科)	70	86	86	70	なし				70	0	70	100.0%	
	商業 (情報マネジメント科)	35	42	42	35	なし				35	0	35	100.0%	
	商業 (スポーツマネジメント科)	35	37	37	35	なし				35	0	35	100.0%	
市立計			280	357	357	280	0	0	0	280	0	280	100.0%	
公立計			5090 (4924)	3632	3603	3298	1628	233	229	187	3649	1444	3647	71.7%

# 資料 4 - 2

## 2 多部制単位制

学校名	学科(科)名	入学定員 [成人]	A 日程			B 日程			C 日程			合格者 総数	空き 定員	入学許可者 数 [成人]	定員 充足率		
			志願者 数	受 検 者 数	合 格 者 数	B 日 程 定 員 [成人]	志願者 数 [成人]	受 検 者 数 [成人]	合 格 者 数 [成人]	C 日 程 定 員 [成人]	志願者 数					受 検 者 数	合 格 者 数
中 芸	普通 (昼間部)	40	15	13	11	29	3	3	2				13	27	13	32.5%	
	普通 (夜間部)	40 [8]				40 [8]	2 [0]	2 [0]	2 [0]	38	3	3	2	4	36	4 [0]	10.0%
高知北	普通 (昼間部)	80	65	56	45	35	12	12	8				53	27	53	66.3%	
	普通 (夜間部)	40 [8]				40 [8]	24 [1]	24 [1]	17 [1]	23	5	5	2	19	21	19 [1]	47.5%
県立計		200 [16]	80	69	56	144 [16]	41 [1]	41 [1]	29 [1]	61	8	8	4	89	111	89 [1]	44.5%

## 3 定時制

学校名	学科(科)名	入学定員 [成人]	A 日程			B 日程			C 日程			合格者 総数	空き 定員	入学許可者 数 [成人]	定員 充足率		
			志願者 数	受 検 者 数	合 格 者 数	B 日 程 定 員 [成人]	志願者 数 [成人]	受 検 者 数 [成人]	合 格 者 数 [成人]	C 日 程 定 員 [成人]	志願者 数					受 検 者 数	合 格 者 数
室 戸	普通	40 [8]				40 [8]	4 [0]	4 [0]	4 [0]	36	1	1	1	5	35	5 [0]	12.5%
山 田	普通	40 [8]				40 [8]	7 [0]	7 [0]	7 [0]	33	2	2	2	9	31	9 [0]	22.5%
高知東工業	工業 (機械科)	40 [8]				40 [8]	5 [0]	5 [0]	4 [0]	36	4	4	3	7	33	7 [0]	17.5%
高知工業	工業 (機械科)	40 [20]				40 [20]	3 [0]	3 [0]	3 [0]	37	0	0	0	3	37	3 [0]	7.5%
	工業 (電気科)	40 [20]				40 [20]	2 [1]	2 [1]	1 [0]	39	3	3	0	1	39	1 [0]	2.5%
	工業 (土木科)	40 [20]				40 [20]	3 [0]	3 [0]	1 [0]	39	0	0	0	1	39	1 [0]	2.5%
	工業 (建築科)	40 [20]				40 [20]	1 [0]	1 [0]	1 [0]	39	1	0	0	1	39	1 [0]	2.5%
高 岡	普通	40 [8]				40 [8]	1 [0]	1 [0]	1 [0]	39	2	2	2	3	37	3 [0]	7.5%
須崎総合	普通	40 [8]				40 [8]	3 [1]	3 [1]	3 [1]	37	3	3	1	4	36	4 [1]	10.0%
佐 川	普通	40 [8]				40 [8]	2 [0]	2 [0]	2 [0]	38	1	1	1	3	37	3 [0]	7.5%
大 方	普通	40 [8]				40 [8]	2 [0]	2 [0]	2 [0]	38	2	2	2	4	36	4 [0]	10.0%
宿 毛	普通	40 [8]				40 [8]	4 [0]	4 [0]	4 [0]	36	0	0	0	4	36	4 [0]	10.0%
清 水	普通	40 [8]				40 [8]	4 [0]	4 [0]	4 [0]	36	0	0	0	4	36	4 [0]	10.0%
県立計		520 [152]				520 [152]	41 [2]	41 [2]	37 [1]	483	19	18	12	49	471	49 [1]	9.4%
高知商業	商業 (商業科)	40 [8]				40 [8]	4 [0]	4 [0]	3 [0]	37	9	9	6	9	31	9 [0]	22.5%
公立計		560 [160]				560 [160]	45 [2]	45 [2]	40 [1]	520	28	27	18	58	502	58 [1]	10.4%

### 【全日制について】

- (注1) 安芸、高知国際、中村の入学定員における( )内の数字は、A日程の募集定員を示したものである。
- (注2) 安芸、高知国際、中村の合格者総数には、併設中学校からの進学者数を含む。
- (注3) 高知国際のDPコース、高知海洋の船舶職員養成課程の[ ]内の数字は、内数を示す。
- (注4) 嶺北、檜原、四万十、清水の合格者総数には、連携型中高一貫教育校に係る特別選抜における合格者数を含む。
- (注5) A日程の合格者数には、A日程の追検査による合格者を含む。

### 【多部制単位制及び定時制について】

- (注1) [ ]内の数字は、成人特別選抜に係る内数を示す。



きらっと いまいき あったかい  
高知家の教育

# 第3期教育等の振興に関する施策の大綱 第4期高知県教育振興基本計画

概 要 版



令和6年3月

高 知 県 ・ 高 知 県 教 育 委 員 会

## はじめに

私は、「共感と前進」を県政運営の基本姿勢として掲げ、県民の皆さまとの「対話」を通して、県政に対する共感をいただけるよう、日々取り組んでいます。この姿勢は、本県の教育等の振興に向けた基本理念や基本目標、そして、それらを実現するための総合的な施策等について定めた、この「第3期教育等の振興に関する施策の大綱」（第3期大綱）を検討するにあたって重視しました。

例えば、昨年初めて開催した「次世代総合教育会議」では、私自身が、高等学校や特別支援学校高等部の生徒の皆さまから学校や教育の在り方への期待や要望などをお聞きしました。他にも、県教育委員会において、大学生や、若手・中堅の先生たちなどと「対話」を行ってきました。

今回の第3期大綱の策定にあたっては、こうしたことを通じて寄せられた「声」を受け止め、その声にどのように応えていくのかを県教育委員会とともに検討してきました。その検討状況を紹介する資料も盛り込んでいますので是非ご覧ください。

ご協力いただきました皆さまに感謝申し上げます。

私は、県政の最重要課題である人口減少を克服し、「高知県を元気で豊か」にしていくと同時に、県民の皆さまがお互いに支え合う「あったかい高知県」、そして一人一人の気持ちに寄り添った「あったかい県政の実現」を目指しています。

このため第3期大綱では、「目指す人間像」の1つとして新たに「多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人」を掲げました。

具体的には、子どもたちの学習の進捗状況や興味・関心が多様であることに対して、ICTも活用しながら、状況に応じたきめ細かな指導を行っていくことや、不登校も含めて、多様な背景や事情等を抱える子どもたちに対して、それぞれのニーズに寄り添った支援・教育を提供していくことなどが必要であると考えています。

このような新しい「目指す人間像」も加わった基本理念のもと、本県や全国、そして世界の状況等も踏まえて、様々な教育・学校に係る施策を今回の第3期大綱には掲げています。

今後は、この第3期大綱の方針・計画をしっかりと実現できるように施策等の展開を着実に図っていくことで、全ての「高知家」の子どもたちをはじめとした県民の皆さまに、「きらっと いきいき あったかい」教育が行き届くよう、県教育委員会とともに取り組んでいきます。

令和6年3月



高知県知事 瀧田省司

## 第4期高知県教育振興基本計画の策定にあたって

昨年3月、前期の第3期高知県教育振興基本計画の第3次改訂版において、計画に巻頭言を掲載いたしました。その中で、直近の「社会情勢の動向等」の一つの例としてあげたのが、「昨今の対話型AIの発展」です。それが、この1年のうちであったという間に進化。様々なAIによる文章・作品等の制作や生活・仕事での活用は「当たり前」のように展開されるようになり、「生成AI」という言葉が様々な場面で使われるようになった印象を受けます。

「VUCA」という言葉もすでに聞き慣れたものになってしまうほど、社会は急速に変化し、予測困難な状況になっています。この流れは、今後さらに、加速度的に進むことが予想され、「当たり前」「最先端」だと思っていたことが数年で「当たり前ではないこと」になり、「陳腐化」してしまう。そんな世の中になっていくことが予想されます。

「将来、このような社会に羽ばたく子どもたちにとって必要な力を、今、子どもたちが過ごす学校において、いかに身につけてもらえるような機会や場を提供できるか。」

「子どもたちも含めて県民の皆様『学びたい』という思いを大切に、いかに誰もがいつでも、どこでも学ぶことができる環境を構築できるか。」

そのような問いも立てながら、本県の教育の現状や社会の情勢等も踏まえつつ、知事と教育委員会で構成される総合教育会議で協議を続けました。様々な分野の有識者の方々との意見交換、そして、若手・中堅の教職員や高校生、大学生といった方々等との「対話」の場面も持たせていただきました。そのような中で、本県の今後の教育の方向性や施策等をお示しするものとして取りまとめたのが、この「第3期教育等の振興に関する施策の大綱」及び「第4期高知県教育振興基本計画」であります。

「第4期高知県教育振興基本計画」においては、「第3期教育等の振興に関する施策の大綱」において掲げられた3つの「目指す人間像（基本理念）」を本県の教育の目指す「目的」として位置付け、それを実現するための「目標」たる基本目標や、「取組・手法」としての政策・施策等をお示しする体系となっています。

政策・施策等は、「Ⅰ 子どもたちが今後の社会を生き抜く力を身につけるために図る教育の推進」、「Ⅱ 誰一人取り残さない包摂的な教育・支援の推進」、「Ⅲ 生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進」、そして、これらの様々な施策等を支える「Ⅳ 必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備」の4つの基本方針に沿って整理をしてお示しをしています。なお、この基本方針Ⅳには、学校における働き方改革や教育活動を実施するうえでの学校・地域等との連携、教育を受ける施設等の安全・安心の確保に向けた整備等が含まれています。

計画に位置付けたこれらの政策・施策等を実行に移す、大事な初年度である令和6年度。子どもたちにとって、教職員にとって、そして多くの県民の皆様にとって、本県の教育が「きらっと いきいき あったかい」ものとなるよう、知事とも連携し、また、県教育委員会が一丸となってしっかりと取り組んでまいります。

令和6年3月



高知県教育長 長岡幹泰

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」第1条の3第1項の規定に基づき、知事と教育委員会で構成する**高知県総合教育会議**で協議を行ったうえで、**知事**が、本県の教育、学術及び文化の振興に関する基本理念や基本目標と、それらを実現するための総合的な施策等を定めた、**第3期教育等の振興に関する施策の大綱**（以下「第3期大綱」という。）を令和6年3月に策定。
- また、「教育基本法（平成18年法律第120号）」第17条第2項の規定に基づき、第3期大綱を踏まえ、**高知県教育委員会**が所管する施策の具体的な事業・取組等を定めた、**第4期高知県教育振興基本計画**（以下「第4期基本計画」という。）を令和6年3月に策定。
- 第3期大綱及び第4期基本計画の期間は、**令和6年度から令和9年度までの4年間**。
- 第3期大綱及び第4期基本計画の基本理念の実現に向けた基本目標の達成状況や施策の進捗状況、施策の指標を毎年度点検・検証しながら、高知県総合教育会議や高知県教育振興基本計画推進会議等において協議、確認を実施。その過程で、特に、「施策」ごとに「達成の目安となる指標」を年度毎に設定し、設定した指標の目標数値が達成できなかった場合には、当該施策に位置付ける各取組・事業の進捗に課題がなかったかといった点等について、毎年度、分析し、施策等の見直しを実施。

詳しくは、本文や「とさまなチャンネル」の説明動画をご確認ください。

## 教育大綱と基本計画の関係性のイメージ

### 教育大綱

- ✓ 高知県の総合教育会議（県知事・県教育委員会）で協議。知事が策定。
- ✓ 高知県の教育等の振興に向けて、**施策の基本理念や基本目標、総合的な施策を定めたもの。**



第3期大綱/  
第4期基本計画  
本文



きらっといきいきあつたかい  
「高知家」の教育 動画

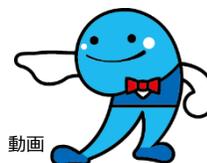


前編



後編

「新しい教育振興基本計画って何だろう」動画



### 基本計画

- ✓ **高知県教育委員会が定めたもの。**  
※検討にあたって有識者からなる「教育振興基本計画推進会議」でのご意見を参考
- ✓ **教育大綱で示された基本理念、基本目標等を実現するための具体的な事業等を定めたもの。**

※高知県の場合。他地方公共団体の場合は必ずしもこれによらない。

#### 県教育委員会の施策に係る基本理念、基本目標等

(初等中等教育段階の公立学校、生涯学習・社会教育、保育所・幼稚園等)

#### 県教育委員会以外の施策に係る基本理念、基本目標等

(大学、私立学校、スポーツ、文化等)

目指す人間像  
（基本理念）

- ◆ 学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく人
- ◆ 郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人
- ◆ 多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人



きらっと いざいさ あつたかい  
高知家の教育



目指す人間像（基本理念）を実現することで、個人が持続的に幸せを感じ、また、地域や社会もよい状態が続く「ウェルビーイング（Well-being）」の実現にもつながる。

目指す人間像を実現するための基本目標

基本目標 **1**

確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開

社会に出て自らの夢や志を実現していくための基礎となる知識・技能やこれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、生涯にわたって学び続ける意欲を育む。



基本目標 **2**

健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着

生涯にわたって、たくましく生き抜いていくための基礎となる、体力や健康的な生活習慣を育む。



基本目標 **3**

豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進

社会の中で多様な人々と互いに尊重し合い、協働し、社会に参画しながら人としてよりよく生きていくための基礎となる、自尊感情、夢や志、他者への思いやりや人権意識、規範意識、公共の精神などの豊かな人間性・道徳性・社会性を育む。また、「不登校」については、決して問題行動ではないことを前提として、「魅力ある学校づくり」「早期発見・早期支援」「多様な教育機会の確保」による支援を行う。



基本方針 **I**

「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進

基本方針 **II**

「高知家」の子どもたちを誰一人取り残さない、多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進

基本方針 **III**

「高知家」の誰もが、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進

基本方針 **IV**

「高知家」の教育・学びの充実に向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備

> 各基本方針に位置付けられる

29の政策

76の施策

183の取組・事業

※各取組・事業が位置付けられるのは、高知県教育振興基本計画のみ

基本目標の達成に向けた取組の進捗や施策の成果・課題を把握するため、第3期大綱及び第4期基本計画のそれぞれの目標に新たな測定指標を設定し、PDCAサイクルに基づく進捗管理を徹底

## 基本目標1 「確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開」

○社会に出て自らの夢や志を実現していくための基礎となる知識・技能やこれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、生涯にわたって学び続ける意欲を育む。

【義務教育段階】 学習の基盤となる資質・能力の確実な育成を図る。

【高等学校段階】 社会の形成に主体的に参画するために必要な資質・能力を育む。

【義務教育段階】

\* 全国学力・学習状況調査では、文部科学省が児童生徒を正答数の大きい順に整理し、人数比率により25%刻みで4つの層分けを行っている。(上位からA層、B層、C層、D層) それに本県の児童生徒の状況を当てはめて、D層の割合を示している。

【高等学校段階】

\* 学力定着把握検査の評価尺度では、学習到達ゾーンとして上位からS層、A層、B層、C層、D層と区分されている。その中でC層は基本的な問題に取り組むのに必要な知識が身につけているとされる。

＜測定指標＞【義務教育段階】

全国学力・学習状況調査（小学校6年、中学校3年）において、

- 小学校の学力は全国平均を継続的に1ポイント以上上回る。  
中学校の学力は全国平均に引き上げる。

※ R5 小学校：国語 +2.1 算数 +2.2

中学校：国語 -1.3 数学 -2.4 英語 -6.4 (数値は全国平均正答率との差)

- <小学校> D層\*の児童の割合は全国の割合を継続的に下回る。  
<中学校> D層\*の生徒の割合は全国の割合まで引き下げる。

※ R5 小学校：国語 21.8% (24.0%)、算数 17.0% (19.5%) ( )内は全国平均

中学校：国語 20.5% (19.4%)、数学 19.1% (17.6%)、英語 22.8% (17.0%)

＜測定指標＞【高等学校段階】

県調査において、

- 学力定着把握検査（高校2年）におけるC層\*以上の生徒の割合を65%以上とする。

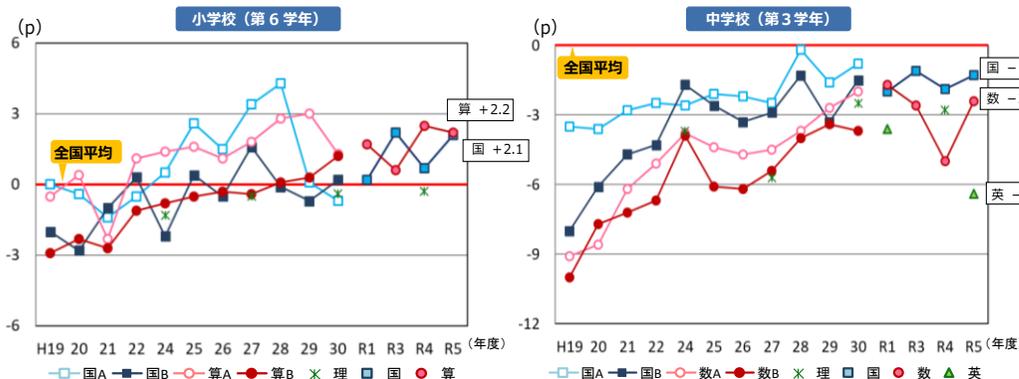
※ R5：62.4% (対象：全日制・多期制昼間部の全県立高等学校の生徒)

- 高校卒業時に進路を決定して卒業する生徒の割合を97%以上とする。 ※ R4：95.0% (対象：全日制・定時制・通信制の全県立高等学校の生徒)

- 高校3年で「将来の可能性を広げるために勉強を頑張っている」と回答する生徒の割合を90%以上とする。

※ R5：86.5% (対象：全日制・多期制昼間部の全県立高等学校の生徒)

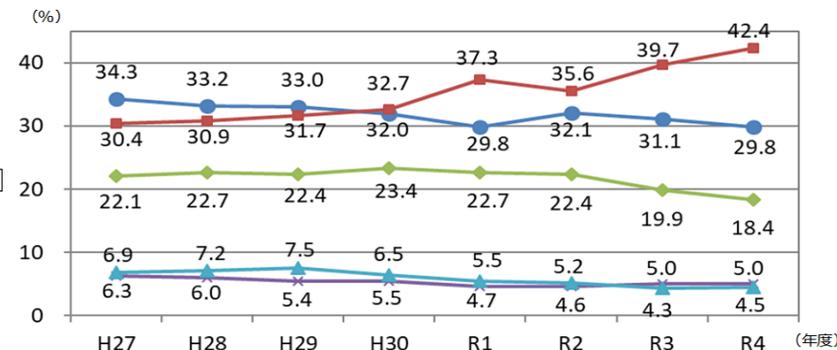
全国学力・学習状況調査結果 ※本県と全国の平均正答率の差 (教科、問題別)



※平成22~24年度は抽出調査、平成23年度は東日本大震災の影響により、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国調査未実施

※令和元年度からは、A問題(主として「知識」に関する問題)とB問題(主として「活用」に関する問題)を一体的に問う調査に変更

◇公立高等学校卒業生(全日・定時・通信制)の進路状況 (県高等学校課調査)



※就職率・進学率は、公立高校卒業生全体に占める割合  
※進路未定には、具体的な進学・就職先が未定の生徒、パート・アルバイト等の生徒も含む

## 基本目標 2 「健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着」

○生涯にわたって、たくましく生き抜いていくための基礎となる、体力や健康的な生活習慣を育む。

### <測定指標>

**全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校5年、中学校2年）において、**

● **小・中学校の体力合計点は、継続的に全国平均を上回る。平成30年度の全国平均値まで改善させる。**

※H30年度が全国・県ともに体力合計点のピークであったため、コロナ禍で落ち込んだ体力をそこまで戻すことを目指すという趣旨で「平成30年度の全国平均値までの改善」を設定

小学校男子 H30：53.90点（54.21点）、R5：53.09点（52.59点） 小学校女子 H30：55.58点（55.90点）、R5：55.01点（54.28点）

中学校男子 H30：42.94点（42.32点）、R5：41.66点（41.32点） 中学校女子 H30：50.39点（50.61点）、R5：47.68点（47.22点）（ ）内は全国平均

● **総合評価でDE群\*の児童生徒の割合を、平成30年度の全国平均値まで改善させる。**

小学校男子 H30：30.1%（28.8%）、R5：33.8%（35.8%） 小学校女子 H30：23.8%（22.5%）、R5：26.4%（29.3%）

中学校男子 H30：27.6%（27.8%）、R5：31.6%（32.7%） 中学校女子 H30：11.7%（10.8%）、R5：17.9%（19.1%）（ ）内は全国平均

● **「中学校を卒業した後、自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたい」と思う生徒の割合が継続的に全国平均を上回る。**

※R5 中学校男子：59.2%（59.8%）、中学校女子：41.7%（41.9%）（ ）内は全国平均

\*DE群は、体力テストの総合評価において、よい方からABCDEの5段階に分類された4、5段階に属する群

### <測定指標>

**全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査（小学校6年、中学校3年）において、**

● **規則正しい睡眠や食事などの基本的な生活習慣に関する項目の肯定的割合が全国平均を上回る。**

①「朝食を毎日食べる」と回答した児童生徒の割合が、全国平均を上回る。

②「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」と肯定的に回答した児童生徒の割合が、全国平均を上回る。

③「毎日、同じくらいの時刻に起きている」と肯定的に回答した児童生徒の割合が、全国平均を上回る。

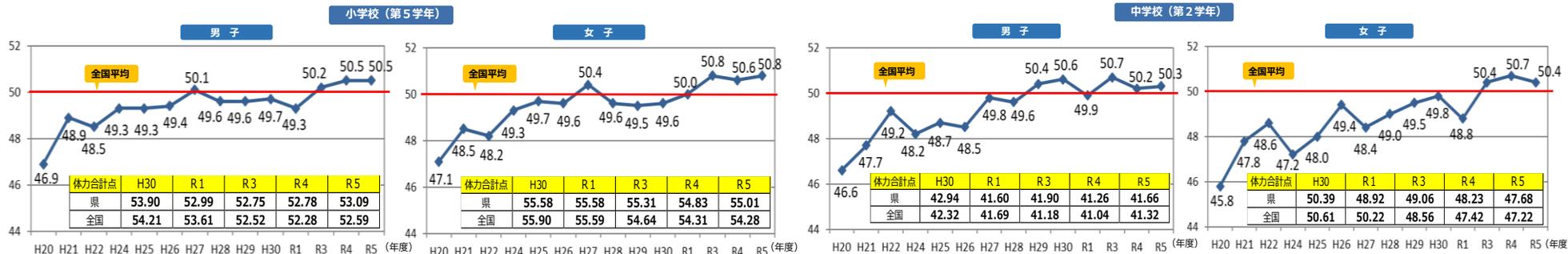
※R5 ①小学校：83.9%（83.7%）、中学校：78.9%（78.6%） ②小学校：80.5%（81.0%）、中学校：81.4%（78.0%）※肯定群の割合

③小学校：88.8%（90.5%）、中学校：92.1%（91.3%）※肯定群の割合（ ）内は全国平均



## 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 ◇体力合計点（8種目の実技の総合点）の推移

※平成23年度は東日本大震災の影響により、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全国調査未実施 ※数値 表：体力合計点 グラフ：T得点（全国平均=50）



## 基本目標3「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」

本文  
P9～10、P35  
参照

- 社会の中で多様な人々と互いに尊重し合い、協働し、社会に参画しながら人としてよりよく生きていくための基礎となる、自尊感情、夢や志、他者への思いやりや人権意識、規範意識、公共の精神などの豊かな人間性・道徳性・社会性を育む。
- また、「不登校」については、決して問題行動ではないことを前提として、「魅力ある学校づくり」、「早期発見・早期支援」、「多様な教育機会の確保」による支援を行う。

### <測定指標>【義務教育段階】

全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査（小学校6年、中学校3年）において、

#### ●道徳性等に関する項目の肯定的割合を向上させる。

- ①「自分には、よいところがあると思う」
- ②「将来の夢や目標を持っている」
- ③「人が困っているときは、進んで助けている」
- ④「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」
- ⑤「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」

※R5 ①小学校：82.8%（83.5%）、中学校：81.1%（80.0%） ②小学校：80.2%（81.5%）、中学校：68.8%（66.3%） ③小学校：90.5%（91.6%）、中学校：86.3%（88.1%）  
④小学校：76.4%（76.5%）、中学校：77.9%（77.6%） ⑤小学校：77.7%（76.8%）、中学校：70.8%（63.9%）（ ）内は全国平均

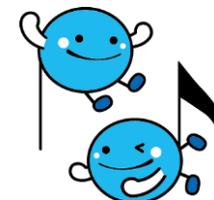
### <測定指標>【高等学校段階】

県調査（高校3年）において、

#### ●道徳性等に関する項目の肯定的割合を向上させる。

- ①「自分という存在を大切に思える」
- ②「立場や年齢、考え方の異なる相手でも、その意見を聞き、理解しようとしている」
- ③「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」
- ④「高校入学以降、地域や社会をよくするために、地域貢献活動やボランティア活動などを行ったことがある」

※R5 ①80.3%、②95.8%、③67.6%、④R6より新設項目（対象：全日制・多部制昼間部の全県立高等学校の生徒）

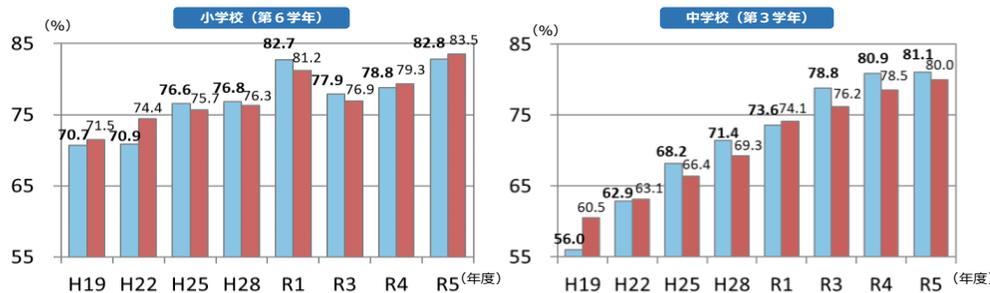


### 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査結果抜粋

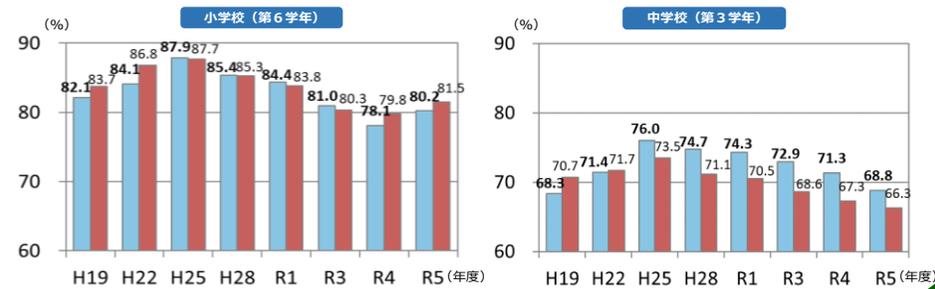
※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全国調査未実施

※各質問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合（%）

#### ◇自分にはよいところがある



#### ◇将来の夢や目標を持っている



基本目標3 「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」

本文  
P10~12、P36  
参照

＜測定指標＞

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、

●生徒指導上の諸課題（いじめ、暴力行為）の状況を改善させる。

- ①いじめの解消率を全国平均以上にする。
- ②暴力行為の発件数を全国平均以下を維持する。

※R4（国公立）

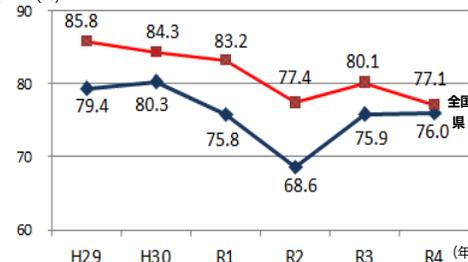
①小・中学校・高等学校・特別支援学校：76.0%（77.1%）

＜参考値＞1,000人当たりのいじめの認知件数：57.2人（53.3人）

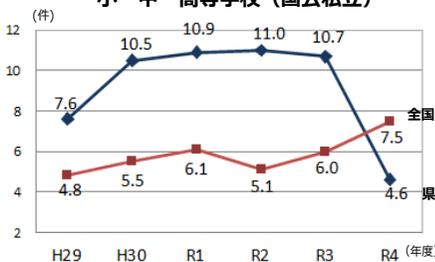
1,000人当たりのいじめの重大事態発件数：0.29件（0.07件）

②小・中学校・高等学校：4.6件（7.5件）1,000人当たりの発件数（ ）内は全国平均

◇いじめの解消率  
小・中・高・特別支援学校（国公立）



◇暴力行為 ※数値は1,000人当たりの発件数  
小・中・高等学校（国公立）



＜測定指標＞

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、

●不登校について、

- ①1,000人当たりの新規不登校児童生徒数を全国平均以下を維持する。
- ②不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けている割合を向上させる。

※R4（国公立）

①小学校：7.5人（9.2人）、中学校：24.0人（28.1人）、高等学校：9.5人（15.2人）

＜参考値＞1,000人当たりの不登校児童生徒数：小学校：15.1人（17.0人）、中学校：59.9人（59.8人）、高等学校：17.6人（20.4人）

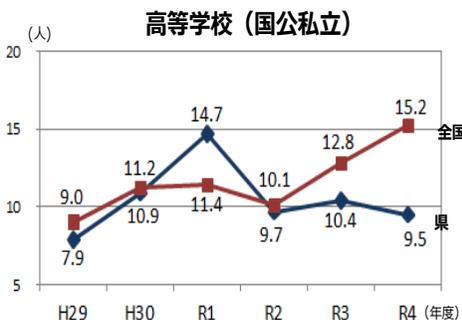
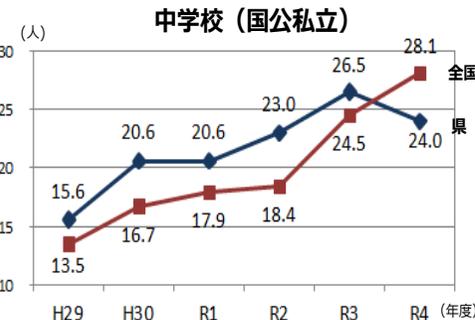
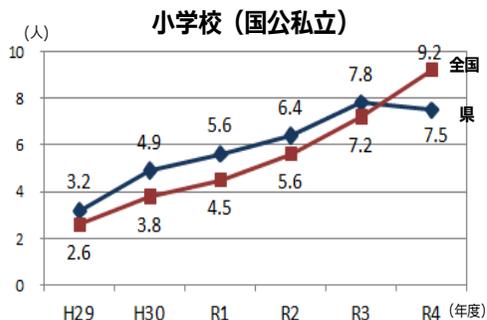
②小・中学校：92.1%（61.8%）、高等学校：68.8%（59.2%）（ ）内は全国平均



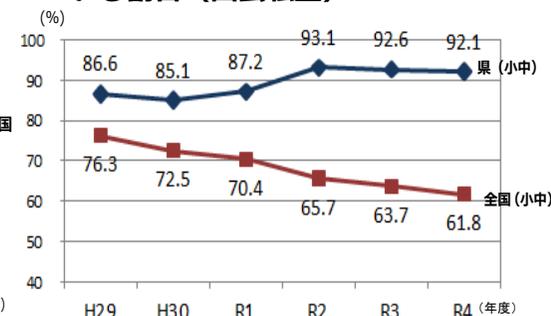
この不登校に係る測定指標については、「高知県不登校児童生徒の多様な教育機会確保に関する協議会」の今後の議論を踏まえ、改訂する可能性があります。

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果

◇新規不登校児童生徒数 ※数値は1,000人当たり



◇小・中学校の不登校児童生徒のうち学校内・外で相談・指導等を受けている割合（国公立）



# 基本方針 I 「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進

## 基本方針 I に基づく政策と施策

### 政策 1\_個別最適・協働的な学びの一体的な充実に向けた、授業づくりの推進

＜施策＞ (1、2) 授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化（義務教育段階、高等学校段階）

### 政策 2\_社会とつながるキャリア教育・職業教育の推進と、それを前提とした進路指導の充実

＜施策＞ (3) 体系的なキャリア教育・職業教育の推進 (4) 多様な進路希望等に応じた進路指導・就労支援の充実

### 政策 3\_高知県や我が国の伝統・歴史・文化等を学ぶとともに、グローバル社会で活躍する人材を育成

＜施策＞ (5) 地域や日本の伝統・歴史・文化等の教育の促進 (6) グローバル教育の推進・強化

### 政策 4\_主体的に社会参画を行い、社会的な課題解決等に取り組んでいく人材を育成

＜施策＞ (7) 児童生徒が自ら課題を探究し、多様な人と協働しながら、課題を解決・提案する主体性等の育成 (8) 現代的諸課題や制度・仕組み等を体系的に学び、社会参画を図るうえでの基礎的基盤を育成 (9) 今後の高知県や日本のイノベーションを担うための教育の充実



▲1人1台タブレット端末を活用した協働的な学習

## 主な施策

### ■授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化

- ・1人1台タブレット端末等を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるとともに、授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化を図る。

### 1人1台タブレット端末等の活用による 授業と授業外学習 のシームレスな学びの実現

#### ★イメージ



予習と連動した  
学習者主体の授業  
(児童生徒一人一人  
が自分の考えや  
その根拠を持って  
授業に臨む)

デジタルツール等によって  
予習・授業・復習の  
サイクルを確立し、  
日常的な学びの定着へ



家庭等

児童生徒が自らの学びを  
自己調整する

スタディログ活用

- ★自身の学習状況を振り返って把握
- ★教員による生徒の学習状況の把握

次時の学習内容を予習  
・事前に提示された学習課題について、情報の  
収集・整理  
・デジタル教科書等で、次時の学習内容を確認

授業の学習内容を復習  
・デジタルドリルやデジタル教科書、家庭学習  
支援動画等の活用



授業外学習  
(放課後の補習等)

### ■体系的なキャリア教育・職業教育の推進

- ・「キャリア・パスポート」の効果的な活用とともに、上級学校や県内企業、地元自治体等との連携を図る。また、各種研修会や連絡協議会等を行うことにより、体系的なキャリア教育や職業教育を推進する。

### 小・中・高等学校における キャリア教育 の推進

#### R6年度

中学生のためのキャリア教育副読本  
「みらいスイッチ」の改訂

#### R7年度

デジタル版「みらいスイッチ」の発信と活用

- 学校 ・進路学習、職場体験活動での職業調べや振り返り  
・各学年での「みらいスイッチ探し」の活用
- 家庭 ・高知県の魅力について、子どもの将来について  
・1人1台タブレット端末を利用した調べ学習
- 地域 ・総合的な学習の時間や特別活動等での活用

#### 企業等と連携・協働した

#### 高校生のキャリア発達の支援

- ・外部講師活用、企業・学校訪問
- ・インターンシップ、インタビューシップ
- ・県工業会等との連携による情報提供の充実

高知県の産業や企業、  
そこで働く人々について  
理解を深める

### キャリア教育の推進

小  
校  
種  
間  
連  
携

#### ■小・中学校キャリア教育担当者地区別協議会

- ・小中連携によるキャリア・カウンセリ  
ングの実施
- ・小・中・高を通じたキャリア・パスポートの  
効果的な活用
- ・高校から見たキャリア教育について  
・ふるさとを支えるキャリア教育の事例発表  
及び普及

#### ■各教科等研究協議会（特別活動・キャリア教育）

●学ぶことと自分の将来とのつな  
がりを見通し、社会的・職業的  
自立に向けて必要な力の育成

# 基本方針 I

「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進

本文  
P52～60  
参照

本文  
P121～139  
参照

## 基本方針 I に基づく政策と施策

### 政策 5\_ 自尊感情や他者への思いやりを育み、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現の両立を図るための教育の推進・指導強化

- ＜施策＞ (10) 規範意識や自尊感情などを育むための道徳教育の推進 (11) 自分の大切さとともに他の人の大切さを認める人権教育の推進 (12) 児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させるよう指導・支援する発達支持的生徒指導の推進 (13) 生徒指導上の諸課題の未然防止のための教育プログラムの実施 (14) いじめ・不登校等の早期発見対応及び課題改善に向けた組織的な指導・支援体制の強化

▶ 政策 5 (14) の取組については、本資料 P9 「いじめへの総合的な防止対策、重層的な支援体制の整備・強化による不登校対策の推進」を参照

### 政策 6\_ 生涯にわたる心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの充実

- ＜施策＞ (15) 体力の向上や体育授業改善の推進 (16) 運動部活動の改革、運営の適正化 (17) 保健教育の充実 (18) 基本的な生活習慣の向上・確立

### 政策 7\_ 今後の社会を見据えた高等学校改革

- ＜施策＞ (19) 「県立高等学校再編振興計画」の次期計画の検討 (20) 高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信 (21) 社会の変化等に対応した入学者選抜の改革



▲「遊びは学び」(就学前教育・保育)

### 政策 8\_ 就学前教育・保育の質の向上

- ＜施策＞ (22) 保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえた就学前教育・保育の充実 (23) 保幼小の円滑な連携・接続の推進

### 政策 9\_ 親育ち支援の充実

- ＜施策＞ (24) 保育者の親育ち支援力の向上 (25) 保護者の子育て力向上のための支援の充実

## 主な施策

### ■ 高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信

- ・主として中山間地域の高等学校において、遠隔教育や地域との連携・協働をより一層充実させるとともに、高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信を行う。

#### 地域教育魅力化ネットワーク事業

中山間地域の高等学校等において、地域コンソーシアムを構築するとともに、地域と連携・協働した特色ある取組などのさらなる充実に向けた支援を実施

対象校：13校

- ・地域と連携・協働した探究学習の充実
- ・国際交流の推進
- ・特色ある部活動への専門指導者の招へい等



#### 県版地域おこし協力隊事業

中山間地域の高等学校等のさらなる魅力化を推進するため、高等学校と地域とを結ぶ「高校魅力化コーディネーター」を県版地域おこし協力隊を活用して配置

対象校：5校

- ・地元中学校への高等学校の広報活動
- ・高等学校と地域との連携・協働をサポート等

#### 高校魅力化プロモーション事業

地域みらい留学や移住施策等と連携した取組により、学校の魅力を県内外に発信

対象校：6校

- ・地域みらい留学への参加による県外中学生への県立高等学校の魅力のPR
- ・地元自治体と協力し、県立高等学校の移住フェアへの参加による高等学校のPR
- ・「高知暮らしフェア」への参加による県立高等学校の魅力のPR等



とさまなチャンネルでも、高校の魅力を配信中!

### 就学前教育・保育の質の向上

#### ■ 保幼小の円滑な連携・接続の推進

- ・モデル地域の実践を収録したDVDの活用やシンポジウムの開催などを通じて、モデル地域に準じた「学びをつなぐ」取組の県内全域への普及に取り組む。



### 親育ち支援の充実

#### ■ 保育者の親育ち支援力の向上

- ・市町村と親育ち支援を推進する親育ち支援地域リーダーとの連携や、園内の親育ち支援を推進する親育ち支援担当者を中心とした組織的な取組を促進し、保育者の親育ち支援力の向上を図る。

保育者が保育技術を「子育てに役立つコツ」として解説する動画を配信!



## 基本方針 II

「高知家」の子どもたちを誰一人取り残さない、  
多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進

本文  
P61～68  
参照

本文  
P140～154  
参照

本文  
P191  
参照

### 基本方針 II に基づく政策と施策

#### 政策 1\_切れ目のない特別支援教育の推進

- ＜施策＞ (26) インクルーシブ教育の推進 (27) 特別支援学校における専門性・教育内容充実（キャリア教育・就労支援を含む）  
(28) 保幼・小・中・高等学校における特別支援教育の推進、体制の強化 (29) 医療的ケア児に対する支援の充実

#### 政策 2\_重層的な支援体制の整備・強化による不登校対策の推進

- ＜施策＞ (30) 魅力ある学校づくりの推進 (31) 早期発見・早期支援の実施 (32) 多様な教育機会の確保

#### 政策 3\_虐待や貧困、ヤングケアラー等の家庭的な事情等による多様な背景を持つ児童生徒の早期発見、組織的な対応

- ＜施策＞ (33) 多様な背景を持つ児童生徒の早期発見 (34) 専門家や関係機関と連携した組織的な支援体制の充実

#### 政策 4\_教育費負担の軽減に向けた経済的な支援

- ＜施策＞ (35) 就学援助の活用についての周知 (36) 高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業等の実施、周知  
(37) 多子世帯保育料軽減事業の実施 (38) 私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減



▲共に学ぶ「インクルーシブ教育」

### 主な施策

#### ■ 保幼・小・中・高等学校における特別支援教育の推進、体制の強化

- ・ 就学前教育・保育における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上を図る取組推進
- ・ 小・中学校等における多様な学びの場の連続性を実現する特別支援教育の推進
- ・ 校種間の確実な引き継ぎの実施
- ・ 特別支援学級における教育の質の向上を図る取組強化
- ・ 高等学校における特別支援教育の推進
- ・ 特別支援教育セミナーの実施

#### 校内支援体制の充実、教職員の合理的配慮に関する意識向上

##### 合理的配慮の観点

##### ＜教育内容・方法＞

- 学習上・生活上の困難を改善・克服するための配慮
- 学習内容の変更・調整

- 情報・コミュニケーション及び教材の配慮
- 学習機会や体験の確保
- 心理面・健康面の配慮

##### ＜支援体制＞

- 専門性のある指導体制の整備
- 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮
- 災害時等の支援体制の整備

##### ＜施設・設備＞

- 専門性のある指導体制の整備
- 発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮
- 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮



### いじめへの総合的な防止対策、重層的な支援体制の整備・強化による不登校対策の推進

#### ■ 早期発見・早期支援の実施

- ・ 学校の相談支援体制の強化（SCやSSWの活用等） ・ 不登校担当者を中心とした早期発見・早期対応の組織的な取組の推進（個別最適な支援をつなぐ校区内連携）
- ・ 児童生徒や保護者が利用しやすい相談環境づくり（心の教育センター相談支援）
- ・ 早期発見・早期支援のためのシステム\* 運用・周知
- ・ 特別な支援が必要な児童生徒への適切な支援（外部専門家を活用した支援体制充実） ・ いじめ防止対策等の総合的な推進



\* 「きもちメーター」や「校務支援システム」



#### ■ 魅力ある学校づくりの推進

- ・ 不登校に対する組織的な取組の推進 ・ 児童生徒の自尊感情や人間関係を築く力の育成
- ・ 親育ち支援担当者（就学前）と小学校との連携を図る取組の推進
- ・ 子どもの自己実現を支える魅力ある学校づくり（高知夢いっぱいプロジェクト）
- ・ 生徒指導主事（担当者）の組織マネジメント力向上 ・ 保幼小中連携モデル地域実践研究\*
- ・ 人権教育の推進 ・ 児童生徒理解に基づいた学級・HR経営力や組織マネジメント等の向上



\* 15年間を見通した校種間連携により、不登校等が生じにくい魅力ある学校・園づくりを推進

#### ■ 多様な教育機会の確保

多様な学習の場の充実や機会の確保に向けた支援（不登校支援推進プロジェクト）

- ・ 校内サポートルームの設置促進、市町村教育支援センターでの学習支援等
- ・ 心の教育センターにおけるオンラインサポートの実施

不登校児童生徒の多様な教育機会確保に向けた検討

- ・ 「高知県不登校児童生徒の多様な教育機会確保に関する協議会」にて、今後の本県の不登校施策（学びの多様な学校等）について検討

放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実



## 基本方針 II 「高知家」の子どもたちを誰一人取り残さない、 多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進

本文 P68~73 参照

本文 P154~162 参照

### 基本方針 II に基づく政策と施策

#### 政策 5\_ 地域間格差を解消し、中山間地域等をはじめとする各地域において魅力ある教育を実施

<施策> (39) 地域間格差を解消するための学びの支援 (40) 中山間地域等をはじめとする各地域における特色・魅力ある学校づくり  
教育活動の展開のための支援

#### 政策 6\_ 多様な児童生徒や若者が学ぶことができる機会の保障と自立支援

<施策> (41) 夜間中学の充実、広報・周知 (42) 若者の学びなおしと自立支援 (43) 高等学校定時制・通信制課程の質の確保・向上  
(44) 外国人児童生徒等に対する日本語教育の推進 (45) 特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援

#### 政策 7\_ 多様な保育サービスの充実

<施策> (46) 子どもや子育て家庭のニーズに応じた支援



▲生徒のニーズに応じた「遠隔授業」

### ■ 地域間格差を解消するための学びの支援

・少人数のよさを生かし、ICT等を活用して児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導を行うことや、多様な他者と協働的に学び合う機会の提供などの取組により、学習指導の充実を図るとともに、放課後等学習支援員の配置に対する財政的支援を行うことで、地域間格差を解消するための学びを支援する。

### 遠隔教育の推進 / 免許外指導担当教員支援の充実

#### ・ 県立高校等における遠隔教育の量・質の拡充

	R4年度	R5年度	R6年度
遠隔授業 校数・時間数	14校 週74時間	16校 週102時間	15校 週111時間に拡充
配信拠点型 遠隔授業	数学、理科(物理・ 生物)、英語	「情報I」新設 3校	「情報I」拡充 6校

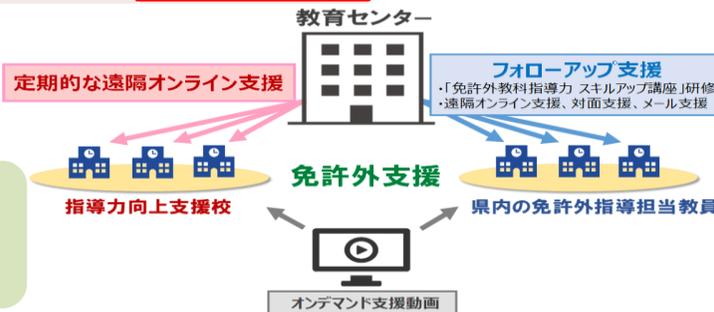
- ・ 学校相互型遠隔授業（書道 I）
- ・ 遠隔補習（大学進学対策、グループワーク型受験対策、公務員試験対策、英検 2 次試験対策、危険物取扱者試験対策等）
- ・ オンラインによるキャリア教育講演会の実施

#### ・ 免許外指導担当教員支援の充実

小規模中学校における美術・技術の免許外指導担当教員に対して、教育センターから遠隔支援を実施

R6年度

- ・ 免許外教科専門支援員の増員
- ・ 指導力向上支援校の拡大
- ・ 免許外教科指導カススキルアップ講座の開催
- ・ 県内全域を対象としたフォローアップ支援



### ■ 夜間中学の充実、広報・周知

・ 中学校を卒業していない方や外国籍の方など、さまざまな背景を持つ方々の「学びの場」である公立夜間中学の教育活動の充実を図るとともに、生徒募集に向けた広報・周知活動を推進する。



▲夜間学級のポスター

・ ホームページ等に、日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語の複数言語による案内を掲載

### ■ 若者の学びなおしと自立支援

・ 中学校卒業時や高等学校中途退学時の進路未定者、進路や就職に支援を必要とする若者や就職氷河期世代のうち長期間無業であった方に対して、修学や就労に向けた支援を行う。

### 若者サポートステーションを核にした修学・就労支援

若者サポートステーション（こうち・なんこく・はた）  
サテライト（あき・すさき）

個別相談

学習支援

利用者

就労支援

（各種セミナー、職場体験等）

# 基本方針Ⅲ

「高知家」の誰もが、  
生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進

本文  
P74～78  
参照

本文  
P163～168  
参照

## 基本方針Ⅲに基づく政策と施策

### 政策 1\_共に学び支え合う生涯学習・社会教育の推進

＜施策＞ (47) 全ての県民が生涯にわたって学び、学びを生かす機会と環境の充実 (48) 学びを育む体験活動の推進

### 政策 2\_オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実

＜施策＞ (49) オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実

### 政策 3\_家庭教育支援の充実

＜施策＞ (50) 家庭教育支援の充実

### 政策 4\_放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実

＜施策＞ (51) 放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実



▲生涯学習「くずし講座」

くずし講座



## 主な施策

### 共に学び支え合う生涯学習・社会教育の推進

#### ■全ての県民が生涯にわたって学び、 学びを生かす機会と環境の充実

##### 生涯学習活性化推進事業

- ・市町村・民間・大学・県内施設等と連携し、学びの場や学びの成果を活かせる場に関する情報提供・相談機能の強化

##### 社会教育振興事業

- ・社会教育関係者の研修の充実
- ・社会教育主事（社会教育士）の養成の推進
- ・社会教育関係団体の活動やネットワークづくりの支援

##### 青少年教育施設の整備

- ・青少年体育館及び青少年センター体育館の非構造部材等の耐震化
- ・芸西天文学習館改築 等

##### 志・とさ学びの日推進事業

- ・高知県教育の日「志・とさ学びの日」（11月1日）の趣旨に沿って「すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人一人が学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土」を醸成する取組を推進

高知県生涯学習ポータルサイト  
「まなび場 Search」による情報提供 等



青少年体育館

11月1日は高知県教育の日

「志・とさ学びの日」です



#### ■オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実

- ・オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実を図る。  
また、子どもたちが読書に興味や関心を持てるような読書環境の充実を図る。

#### 電子媒体を含む多様な資料・情報の戦略的な収集・提供

- ・閲覧型電子書籍サービス「KinoDen」の学習コンテンツ等の充実を図り、各学校における学習活動をはじめ、不登校児童生徒等の自宅などでの学習を支援
- ・図書館の資料・情報の提供により、デジタル教育の推進や情報リテラシーの向上を支援
- ・学校における国際理解や語学学習を支援するため、多様な価値観に触れられる図書館の多文化サービスの実施や、各言語の資料・情報の提供
- ・脱炭素社会の実現や地球環境問題、環境保全をテーマにした課題解決型学習に役立つ資料の提供



#### ■家庭教育支援の充実

- ・子どもとの関わり方や生活習慣の重要性について、学校や幼稚園等の教職員及び保護者等の理解を促進するため、学習会や講演会等を行うとともに、生活点検等を行いながら、基本的な生活習慣の向上・確立を促すことによって、家庭教育支援の充実を図る。

みんなでやるぞね。

「早ね 早おき 朝ごはん」

P T A と協力して「家族のふれあいと子どもの生活リズム向上」を目指し、  
「早ね 早おき 朝ごはん」+運動+読書の取組を推進

「生活リズムチェックカード」の活用、  
親の育ちを応援するファシリテーター  
の養成

# 基本方針Ⅲ

「高知家」の誰もが、  
生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進

本文  
P78～83  
参照

本文  
P190～200  
参照

## 基本方針Ⅲに基づく政策と施策

### 政策5\_私立学校の振興

＜施策＞ (52) 私立学校の教育環境の維持・向上に向けた支援

### 政策6\_大学の魅力向上

＜施策＞ (53) 地域活性化の核となる大学づくりの推進

### 政策7\_県民一人一人が文化芸術に親しむ環境づくりの推進

＜施策＞ (54) 県立文化施設への来館機会の充実 (55) 文化芸術に親しむ機会の充実

### 政策8\_文化財の保存・活用

＜施策＞ (56) 文化財の保存と活用の推進 (57) 県史編さん事業の推進

### 政策9\_スポーツの振興

＜施策＞ (58) スポーツ参加の拡大 (59) 競技力の向上  
(60) スポーツを通じた活力ある県づくり



## 主な施策

### ■私立学校の教育環境の維持・向上に向けた支援

- ・学校経営の健全化・特色ある学校づくりへの財政支援
- ・教員の指導力・人権意識の向上への支援（県などが主催する研修への参加促進）
- ・児童生徒が安心して教育を受けられる環境整備の推進（防災機能、安全機能の強化）

### ■地域活性化の核となる大学づくりの推進

- ・県立大学：地域における課題解決や活性化に協働で取り組む活動の推進
- ・工科大学：データ&イノベーション学群におけるDX人材の育成の推進
- ・県民のニーズに対応した生涯学習の機会の提供及び大学における学び直しの機能の充実
- ・若者の県内定着の促進



▲工科大学「おもしろ科学教室」

### ■文化財の保存と活用の推進

- ・文化財の保存・整備への支援
- ・伝統的な祭り・民俗芸能の振興
- ・高知城の保存管理と整備
- ・埋蔵文化財の発掘調査と保存・活用
- ・四国遍路の世界遺産登録を目指した取組の推進



▲高知城（本丸）

### ■県史編さん事業の推進

- ・歴史資料の調査と記録収集
- ・地域の歴史研究を担う人材の育成 ・調査成果の広報と学校等での活用

### ■県立文化施設への来館機会の充実

- ・県立文化施設の特色を生かした魅力的な企画展や常設展、イベントを開催
- ・県立文化施設の特性を生かした出前講座等の実施

### ■文化芸術に親しむ機会の充実

- ・「高知県芸術祭」における文化芸術に親しむ機会の提供及び各地域の文化芸術活動への支援
- ・「国民文化祭」（令和8年度開催）に向けて市町村及び文化団体等の取組支援

### ■スポーツ参加の拡大

- ・地域における子どもがスポーツに親しむ機会の充実
- ・地域の実情に応じたスポーツ環境づくりの推進
- ・障害者スポーツの環境づくりや情報発信の強化、理解啓発等の取組

### ■競技力の向上

- ・競技団体における計画的・組織的な選手育成・強化の取組を支援
- ・運動能力に優れた小学生の発掘、運動能力を高めるプログラムなどの実施
- ・有資格のスポーツ指導者の育成を支援
- ・県スポーツ科学センターの体制強化によるスポーツ医科学面から選手や指導者をサポートする取組の充実

### ■スポーツを通じた活力ある県づくり

- ・プロ・アマスポーツキャンプ等の誘致及び地域の特色を生かしたスポーツツーリズムの充実
- ・子どものスポーツ参加の拡大や競技力向上に資する機会の提供
- ・国際的なスポーツ交流の取組の推進



▲高知龍馬マラソン

# 基本方針Ⅳ

「高知家」の教育・学びの充実に向けた各種施策を  
総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備

本文  
P84～94  
参照

本文  
P169～189  
参照

## 基本方針Ⅳに基づく政策と施策

### 政策 1\_教育公務員としての自覚と遵法意識の徹底及び教職員としての資質・能力の向上

- ＜施策＞ (61) 教職員の不祥事防止策の強化と、発生した場合の対応体制の強化  
(62) 教員育成指標等を踏まえた各段階における教職員の教科指導・生徒指導・学校運営等の対応力向上に向けた体系的な研修の実施

### 政策 2\_「学校における働き方改革」、「チーム学校の推進・強化」、「教員等の人材確保に向けた取組」の一体的推進

- ＜施策＞ (63) 学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革の推進 (64、65) 校長の主導のもと、全ての教職員が「自分事」として参画し、かつ、学校内外のリソースを効率的に活用した学校組織体制・経営体制の強化（義務教育段階、高等学校段階） (66) 教員等の人材確保に向けた取組の推進  
(67) 教職員のメンタルヘルス対策

### 政策 3\_児童生徒・教職員にとって、安全・安心で、円滑な教育活動等が展開できる環境整備や機運醸成

- ＜施策＞ (68) 教育施設等の耐震化、防災対策の促進 (69) 学校施設等の長寿命化改修や、省エネルギー化、バリアフリー化等の実施 (70) 学校等の防犯対策  
(71) 登下校の安全対策の促進 (72) 防災教育の推進 (73) ICT・デジタル環境の整備、校務DXの推進

### 政策 4\_学校と様々な関係者として連携・協働して、取組促進や課題解決を図る仕組みの展開・強化

- ＜施策＞ (74) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 (75) P T A 活動の振興 (76) 部活動の地域連携・地域移行に向けた取組の推進



## 主な施策

### ■学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革の推進

- 業務の効率化・削減
  - ▶調査・研修等の精選、ICTの活用や教材のデジタル化等による業務の効率化・削減
- 若年教職員へのサポート体制の充実
  - ▶小学校へサポート教員を配置するなど、若年教員のフォローアップ体制を整備
- 校務支援システム等を活用した業務の効率化
  - ▶全公立学校に導入した校務支援システム等の活用促進
- 教員業務支援員の配置
  - ▶教員の専門性を必要としない業務に従事する「教育業務支援員」の配置拡充 等



限られた時間の中で  
最大の教育効果を発揮

### ■教員等の人材確保に向けた取組の推進

- 教員採用審査方法の見直し、教職や学校の魅力発信の推進
- 保育士を目指す学生への修学資金の貸付け、保育者の業務負担の軽減に向けた支援の充実



▲「としまなチャンネル」による  
教職の魅力発信

### ■教職員のメンタルヘルス対策

- 専門職による相談窓口を設置し、学校訪問による相談対応を行うなど、若年教職員の相談体制を強化
- メンタルヘルス研修の実施 等

### 児童生徒・教職員にとって、安全・安心で、円滑な教育活動等が展開できる環境整備や機運醸成（安全教育・安全管理の充実及び教育施設の整備）

「自分の命は自分で守る」「他者や社会の安全に貢献できる」ようになるための  
防災を中心とした安全教育、安全管理の充実

児童生徒にとって安全・安心で快適な教育活動等を保持するための  
長寿命化改修など教育施設の計画的な整備の推進

南海トラフ地震等の災害に備えた施設整備等の推進

児童生徒の  
安全の確保

### ■教育施設等の耐震化、防災対策の促進、防災教育の推進

- 県立学校体育館（地域の避難所）への空調整備
- 保育所・幼稚園等の高台移転、高層化への支援
- 保育所・幼稚園等の事業継続計画（BCP）の策定
- 青少年教育施設の耐震化

### 「高知県安全教育プログラム」に基づく安全教育の推進

- 安全教育研修会の実施
- 安全教育参考資料、防災教育副読本等の配付
- 高校生の主体的な防災活動の取組による防災リーダーの育成 等



▲命を守る 避難訓練

# デジタル化

# Digital

1人1台端末等のICT機器を活用した個別最適・協働的な学習・指導の実現



■ タブレット端末やデジタル教材、スタディログ等を効果的に活用した、授業改善と、授業・授業外学習の切れ目のないシームレス化の実現

\* 関係施策、取組・事業

- ：「デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実」（義務教育）  
（I-【1】（1）No2）
- ：「学習支援プラットフォームの活用促進」  
（I-【1】（1）等No3）
- ：「デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実」（高等学校）  
（I-【1】（2）No12）

■ 教員の指導力の向上

\* 関係施策、取組・事業

- ：「教員のICT活用指導力の向上」  
（IV-【1】（62）No154）

デジタル社会、Society5.0を見据えた子どもたちに必要な資質・能力の育成



■ 急速に変化するデジタル社会・Society5.0において取組の促進や課題解決を図ることができる力を児童生徒に身につけるための教育を促進

\* 関係施策、取組・事業

- ：「情報活用能力の育成」  
（I-【4】（8）No33）
- ：「学校図書館を活用した言語能力・情報活用能力の育成」  
（I-【4】（8）No34）
- ：「ICT活用力向上事業」（プログラミング教育等）  
（I-【4】（9）No35）
- ：「STEAM教育及びその核となる理数教育の充実・強化」  
（I-【4】（9）No36）
- ：「高大連携による次世代のデジタル社会に対応した教育の充実」  
（I-【4】（9）No37）
- ：「教科「情報」教育の充実」  
（I-【4】（9）No38）
- ：「特別支援学校の教育内容充実事業」（ICT機器の日常的な活用等）  
（II-【1】（27）No74）

デジタル・ICTを活用し、多様な状況にある子どもたちに寄り添った教育・支援を展開



■ 遠隔教育によって地理的条件にかかわらず、教育機会を確保

\* 関係施策、取組・事業

- ：「遠隔オンラインによるキャリア教育講演会」  
（I-【2】（3）等No17）
- ：「資格取得の推進（遠隔教育の活用）」  
（I-【2】（4）No22）
- ：「遠隔教育推進事業」  
（I-【7】（20）No62）

■ 不登校の兆し等の早期把握や不登校児童生徒の多様な教育機会の確保

\* 関係施策、取組・事業

- ：「早期発見・早期支援のためのシステム運用・周知」（きもちメーター等）  
（II-【2】（31）No88）
- ：「多様な学習の場の充実や機会の確保に向けた支援（不登校支援推進プロジェクト事業）」  
（II-【2】（32）No90）

デジタル化による業務の効率化・負担軽減等を通じて学校の「働き方改革」を推進



■ 学校の校務等を支援するシステムの導入等により、業務効率化・負担軽減を図り、教員の本来業務である「子どもと向き合う時間」を確保

\* 関係施策、取組・事業

- ：「業務の効率化・削減（ICTの活用や教員のデジタル化等）」  
（IV-【2】（63）No158）
- ：「学校のICT環境整備」  
（IV-【3】（73）No177）
- ：「校務支援システム等を活用した業務効率化」  
（IV-【3】（73）No178）
- ：「校務効率化ツール等の導入促進」  
（IV-【3】（73）No179）
- ：「学習支援プラットフォームの活用促進」  
（IV-【3】（73）（再掲）No3）



※番号の表記順  
基本方針－政策－施策（教育大綱）  
－取組・事業（基本計画）

# グリーン化

# Green

学校施設の省エネルギー化、  
環境負荷への軽減



- 学校施設等において、LED照明の設置などの省エネルギー化や太陽光発電設備の設置などの環境への負荷の軽減等を実施

\* 関係施策、取組・事業

: 「学校施設の長寿命化対策等」  
(IV-【3】 (69) No.171)



豊かな自然資源等も生かした  
環境教育・体験活動の促進



- 豊かな自然環境を守り、様々な機会を通じて、自主的・積極的な環境保全活動に取り組んでいくことができるような教育・体験活動を展開

\* 関係施策、取組・事業

: 「環境教育の推進」  
(I-【4】 (8) No.32)  
: 「学びを育む体験活動の推進」  
(森林活用指導者の育成等)  
(III-【1】 (48) No.118)



▲森林活用指導者による森林環境学習



▲1人1台タブレット端末を活用した国際交流

# グローバル化

# Global

外国人児童生徒や  
外国にルーツを有する  
若者等への教育機会の確保



- 外国人児童生徒に対する日本語教育の推進

\* 関係施策、取組・事業

: 「公立学校における受入体制の整備及び支援」  
: 「日本語指導教員等の資質・能力の向上に向けた支援」  
: 「就学機会の確保に向けた支援」  
(II-【6】 (44) No.104~No.106)

- 夜間中学の充実

\* 関係施策、取組・事業

: 「夜間中学の充実、広報・周知」  
(II-【6】 (41) No.101)

グローバル社会で活躍できる  
人材を育成



- 国際的な視野を持たせ、自らが主体的に行動できるグローバル人材を育成

\* 関係施策、取組・事業

: 「グローバル教育推進事業」  
(県海外派遣プログラム、留学フェア等)  
(I-【3】 (6) No.25)

- 英語教育の強化を実施

\* 関係施策、取組・事業

: 「英語教育強化プロジェクト」  
(I-【1】 (1) No.6)



※番号の表記順  
基本方針-政策-施策(教育大綱)  
-取組・事業(基本計画)

- 第3期大綱及び第4期基本計画の策定に当たり、教育の当事者・関係者と本県の教育や理想的な学校の姿等についての「対話」を実施。その中で、高等学校・特別支援学校高等部に通っている生徒などの若者、教職課程を履修する大学生、若年・中堅の教職員の方々等からいただいたご意見も参考としながら、第3期大綱及び第4期基本計画において、新たに導入をしたり、促進・強化を図ったりする取組・事業として位置付けた主な関係施策は以下のとおり

#### <高等学校・特別支援学校高等部に通っている生徒などの若者の「声」(一部)>

##### 授業・学習に関すること①(個々の状況に応じた学び、コミュニケーション力の育成、ICTの活用等)

- 理想の学校は、「柔軟な学びができる学校」。一人一人がなりたい自分や目標をもとに、必要な勉強を自分で選択でき、実践的に学べるようにすべき。
- 自分の興味のある分野に主体的に取り組み、その活動の成果を報告・発表することで、その活動が認められ、共感する。そのことによって自信や学ぶ意欲を向上させることができるというサイクルをまわしていく必要がある。
- コミュニケーションが社会に通用する力として必要。コミュニケーション能力は、自分たちで話し合い考える授業によって高まることにつながる。
- 最近タブレット活用なども増えてきて前よりも学習しやすくなっていて良いと思う。

##### 授業・学習に関すること②(主体的・探究的な学び、地域との交流、自らの将来を見据えた学び等)

- 理想とする学校は、「自分たちができる社会貢献を自分たち自身で考え、実施できる学校」、「地域との交流を積極的に行い、学び合える学校」、「自分たちが考えた取組を自分たちで発信できる学校」。
- 高知県ならではの自然を生かしたフィールドワークを増やしたり、別の高校との合同学習を行ったりすべき。
- 自分の将来の夢に関わる科目などがあると助かります。
- 総合探究の時間を設けてくれるのがとても助かる。自分の興味のあることを調べられるので、進学や就職の役に立つ。

#### 「声」(意見等)を踏まえた 第3期大綱・第4期基本計画の主な関係施策

##### 「個別最適・協働的な学び」の一体的な充実【I-[1](1)(2)】 ※番号の表記順 基本方針-【政策】(施策)

- 一人一人の学習状況や関心等に応じた「個別最適な学び」と他者と協働できる力を育成する「協働的な学び」の一体的な充実に向けた授業づくり等に取り組みます。
  - ・『令和の授業を創る』推進プロジェクト(義務教育)、『指導と評価の一体化』の促進(高等学校)等

##### 1人1台タブレット端末等のICT機器を活用した授業改善【I-[1](1)(2)】

- タブレット端末やデジタル教材、スタディログ等を効果的に活用した授業改善と、授業・授業外学習の切れ目のないシームレス化を実現します。
  - ・「デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実」(義務教育)(高等学校)等



高校生委員と知事・教育長等との対話「次世代総合教育会議」を紹介した動画  
(とざまなチャンネル)

#### 「声」(意見等)を踏まえた 第3期大綱・第4期基本計画の主な関係施策

##### 体系的なキャリア教育の推進【I-[2](3)】

- 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育を展開します。
  - ・「小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進」、「特別支援学校における地域と協働したキャリア教育推進事業」等

##### 自ら課題を探究し、課題を解決・提案する学習の推進【I-[4](7)】

- 探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、生き方を考えていくための資質・能力を育成する教育を展開します。
  - ・「生徒の自発的・自治的な活動(特別活動)の充実」、「次世代総合教育会議の開催」等

##### 学校と地域等が連携・協働する取組の展開・強化【I-[4](7)、I-[7](20)、IV-[4](74)(75)(76)】

- 子どもたちの教育活動の展開などに向けて、学校と地域等が連携・協働する、組織的・継続的な仕組みの導入を促進します。
  - ・「地域教育魅力化ネットワーク事業」(高等学校)、「コミュニティ・スクールの導入推進及び充実」等

<高等学校・特別支援学校高等部に通っている生徒などの若者の「声」(一部)>

授業・学習に関すること③(実社会に根ざした学び等)

- 部活動に所属している人は自分の実力を確かめたり、他校の人と交流して自分の力を発揮したりすることができると思う。それと同じような場が、勉強が得意な人にもあるべきで、数学や理科などの大会をより高頻度で開催してほしい。
- 社会に出た時に必要なことをもっと教えてもらいたいです。
- 英語の授業で、海外で日常的に使うものや発音など、実践的なものを教えてほしい。
- 私は環境問題(SDGs)の学習をしたらいいと思います。今の地球の現状をよく知らない、何となくリサイクル、ゴミ拾いをするなど、何のためにしているのか把握できていない人がいるからです。

「声」(意見等)を踏まえた 第3期大綱・第4期基本計画の主な関係施策

地域や日本の伝統・歴史・文化等の教育の促進 [I-3] (5)

- ・ふるさとを支える教育の推進、「県内文化施設の活用促進」

現代的諸課題や制度・仕組み等の体系的な学習の促進 [I-4] (8)

- ・主権者教育・消費者教育の充実、「生徒の社会的自立・社会参画のための支援」、「環境教育の推進」、「情報活用能力の育成」、「学校図書館を活用した言語能力・情報活用能力の育成」

グローバル教育の推進・強化 [I-1] (1)、I-3] (6)

- ・英語教育強化プロジェクト、「グローバル教育推進事業」

規範意識・自尊感情等を育む道徳教育の推進、人権教育の推進 [I-5] (10) (11)

- ・道徳教育実践力向上プラン、「道徳教育の推進」、「人権教育推進事業」等

高知県や日本のイノベーションを担うための教育の充実

[I-1] (1)、I-4] (9)

- ・STEAM教育及びその核となる理数教育の充実・強化、「高大連携による次世代のデジタル社会に対応した教育の充実」、「起業家教育の実施」、「『科学の甲子園』(高知県大会)の開催」等

学校への関わり方に関すること

- 理想の学校は、「生徒の声を柔軟に取り入れる学校」。今の学校は、意見を出しても聞き流されてしまう。生徒から出た意見をどう取り入れていくかを、生徒と先生が時間をかけて話し合う機会を設けるべき。
- 一つひとつの校則は、なんのためにあるのか。ディスカッションできる場が必要。

「声」(意見等)を踏まえた 第3期大綱・第4期基本計画の主な関係施策

生徒の自発的・自治的な活動や、意見表明・対話の機会の確保・充実 [I-4] (7)

- 生徒の自発的・自治的な活動が効果的に展開されるよう、ホームルーム活動や生徒会活動等の特別活動の見直し・充実を図ります。
  - ・「生徒の自発的・自治的な活動(特別活動)の充実」
- 県の教育施策の企画・運用に当たって参考とするために、生徒(若者)と対話をする「次世代総合教育会議」を開催します。
  - ・「次世代総合教育会議の開催」

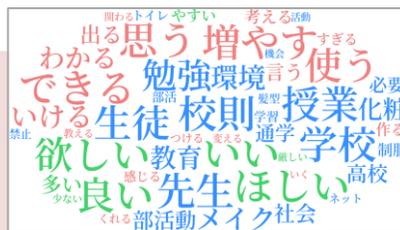
発達支持的生徒指導の推進・展開 [I-5] (12)

- 児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させるような指導・支援を行う「発達支持的生徒指導」の展開を図ります。
  - ・「生徒指導主事(担当者)の組織マネジメント力向上」、「保幼小中連携モデル地域実践研究事業」

生徒の声を生かした校則の見直し等の取組の推進 [I-4] (7)、I-5] (12)、II-2] (30)

- 校則の見直し等の過程に生徒が参画する機会を設けるなど、身近な課題を自ら解決しようとする態度や能力を育成するための取組を推進します。
  - ・「生徒の声を生かした校則見直し等の取組の推進」、「生徒の自発的・自治的な活動(特別活動)の充実」等

- 県内の**高等学校・特別支援学校高等部に在学している生徒**や、県内に在住している**16歳から18歳までの若者の皆さん**から、令和5年5～6月にかけて、教育や学校についての「声」を募集 ▶ **合計 301件**の「声」をいただいた。



いただいた301件の「声」をテキストマイニング※で分析  
 (※多くの文章から、単語等の出現頻度や相関関係などを集計・分析する方法)  
 ユーザーローカル テキストマイニングツール  
 (https://textmining.userlocal.jp/) による分析

<教職課程を履修する大学生／若年・中堅の教職員の「声」(一部)>

授業・学習に関すること

- VUCA時代であるから、単に暗記をしたり、技能を身につけたりするだけではなく、最終的には、教師が提示した活動を通して、教師が予想した以上の結果を生徒が導き出せるような授業や学校が「理想的な学校」。
- 子どもたちを自立・成長させるだけでなく周りとの調和性・協調性を持たせることも重要。学校間での交流を大事にしていくべき。
- 子どもや教師が柔軟性を持っている学校が理想的。児童自身が現代における問題や興味のあることについて発見し、それについて調べられる環境が欲しい。
- 人との関わりや、体験・対話のなかで、社会性、AIに負けない人間力、価値観、折り合いをつける力を育む場所に(学校は)なるべき。



「声」(意見等)を踏まえた 第3期大綱・第4期基本計画の主な関係施策

※前述の高等学校・特別支援学校高等部に通っている生徒などの若者の授業・学習に関する「声」(意見等)を踏まえた第3期大綱・第4期基本計画の主な関係施策 参照



教職課程を履修する大学生や若年・中堅の教職員との「対話」

ICTの活用に関すること

- タブレットなどの導入により主体的な学習の幅が広がっている。一人一人の課題に沿った学習内容を提供することで誰一人取り残さない体制ができています。
- 教員の世代の古いやり方を貫くのではなく、ICTの活用に積極的に取り組んでいるところが、次世代を担う子どもたちのためになって良いと感じた。
- 自分のクラスの先生はあまりICTを使わない先生だった。各クラスにムラがあると本当の意味でICTの活用とは言えない。
- ICTが導入されて、授業がしやすくなった。得たい情報も簡単に入手できるし、保護者等との情報共有も早い。



「声」(意見等)を踏まえた 第3期大綱・第4期基本計画の主な関係施策

1人1台端末等のICT機器を活用した個別最適・協働的な学習・指導の実現

〔I-[1] (1) (2)、IV-[1] (62)〕

- ・「学習支援プラットフォームの活用促進」、「デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実」、「教員のICT活用指導力<sup>※</sup>の向上」

デジタル・ICTを活用し、多様な状況にある子どもたちに寄り添った教育・支援を展開

〔I-[2] (3) (4)、I-[7] (20)、II-[2] (31) (32)〕

- ・「資格取得の推進(遠隔教育の活用)」、「遠隔教育推進事業」、「早期発見・早期支援のためのシステム運用・周知」、「多様な学習の場の充実や機会の確保に向けた支援(不登校支援推進プロジェクト事業)」等

デジタル化による業務の効率化・負担軽減等を通じて、学校の「働き方改革」を推進

〔IV-[2] (63)、IV-[3] (73)〕

- ・「業務の効率化・削減(ICTの活用や教材等のデジタル化等)」、「校務効率化ツール等の導入促進」等



現在の「高知県のICTを活用した教育」を紹介した動画 (としまなチャンネル)

特に上の下線の施策に係る取組を紹介

## <教職課程を履修する大学生／若年・中堅の教職員の「声」(一部)>

### 学校の体制、地域等との関わりに関すること

- 理想的な学校の姿とは生徒同士はもちろんのこと、教師も含めた多様な人々と関わり合う機会が多い学校。
- 学校経営計画(ビジョン)がどれだけ、先生たち一人一人に下りているのか。また、計画したものを検証する機会が少ない。
- 学校は前例主義が多い。
- 学級担任制をやめて、学年担任制・チーム担任制を導入してほしい。ノウハウがない若年教員のサポートもできるし、児童生徒側にとっても複数の教員が「担任」として関わった方がいい。
- (「理想的な学校」の姿は、)地域や会社と連携して学校運営を行うこと。



### 「声」(意見等)を踏まえた 第3期大綱・第4期基本計画の主な関係施策

**学校の組織体制・経営体制の強化、チーム学校の推進・強化**〔I-[1] (2)、IV-[2] (64) (65)、IV-[4] (74)〕

■校長の主導のもと、全ての教職員が「自分身」として参画し、かつ、学校内外のリソースを効率的に活用した学校組織体制・経営体制を強化します。

- ・「マネジメント力強化事業」(高等学校)、「学力向上のための学校経営力向上支援事業」(義務教育)、「組織力向上推進事業」(義務教育)、「コミュニティ・スクールの導入推進及び充実」等

**学校と地域等が連携・協働する取組の展開・強化**〔I-[4] (7)、I-[7] (20)、IV-[4] (74) (75) (76)〕

- 子どもたちの教育活動の展開などに向けて、学校と地域等が連携・協働する、組織的・継続的な仕組みの導入を促進します。
- ・「地域教育魅力ネットワーク事業」(高等学校)、「コミュニティ・スクールの導入推進及び充実」等



▶ 教職の魅力発信！動画  
(とさまなチャンネル)

右の下線の施策に係る  
取組を一部紹介

### 「働き方」に関すること

- 仕事の精査。教師がすべき仕事を精選することで児童とのかかわりや授業に注ぐことのできる力を増やすことができる。
- 小学校であれば副担任を付ける、教科制を取り入れる、それ以外にも教える以外の教材準備等をサポートの人員を増やすなど人員を増やすことで教師の負担を軽減できる。
- 教員の労働条件を改善し教員へのイメージを改善することが大事。
- 学習支援員や副担任の数を増やし、小学校も教科担任制を増やし、部活動の指導を外部のサポートで行う必要がある。
- ただ採用数を増やしても試験を受ける人がいないと意味がないため、高知で教員になればこのようなメリットがある、制度があるなどと主張していくことも必要。
- 教員のやる業務が本当に多い。プールの管理、家庭対応、経費の管理、全て教員が管理している。
- 若年の先生が増えているが、入ったばかりで授業づくりの素地もないなかで、「授業改善」をしきりに言われており、厳しそう。



### 「声」(意見等)を踏まえた 第3期大綱・第4期基本計画の主な関係施策

**ワークライフバランスを確保した働き方改革の推進**〔IV-[2] (63)〕

- ・「学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革」、「業務の効率化・削減」、「若年教職員へのサポート体制の充実」、「教員業務支援員配置事業」、「学校事務体制の強化」

**教員等の人材確保に向けた取組の推進**〔IV-[2] (66)〕

- ・「教員採用審査方法の見直し、教職や学校の魅力発信の推進」、「保育士等人材確保事業」

**教職員のメンタルヘルス対策の強化**〔IV-[2] (67)〕

- ・「教職員のメンタルヘルス対策」

**デジタル化による業務の効率化・負担軽減等を通じて、学校の「働き方改革」を推進**

〔IV-[2] (63)、IV-[3] (73)〕

- ・「業務の効率化・削減」、「校務支援システム等を活用した業務効率化」、「校務効率化ツール等の導入促進」等

## I 「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進

### I－政策【1】個別最適・協働的な学びの一体的な充実に向けた、授業づくりの推進

No.	施策	No.	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (1)	授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化（義務教育段階）	1	【新】「令和の授業を創る」推進プロジェクト	小中
		2	デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実	小中
		3	学習支援プラットフォームの活用促進	教政
		4	中学校の授業改善サイクルの強化・充実	小中
		5	理科教育推進プロジェクト	小中
		6	英語教育強化プロジェクト	小中
		7	学力向上に向けた高知市との連携	小中
		8	放課後等における学習支援事業	小中
b. (2)	授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化（高等学校段階）	9	学力向上推進事業	高等
		10	「指導と評価の一体化」の促進	高等
		11	マネジメント力強化事業	高等
		12	【新】デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実	高等
		再3	学習支援プラットフォームの活用促進	教政
		13	学習支援員事業	高等

### I－政策【2】社会とつながるキャリア教育・職業教育の推進と、それを前提とした進路指導の充実

a. (3)	体系的なキャリア教育・職業教育の推進	14	小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進	高等・小中
		15	小・中・高等学校における「キャリア・パスポート」の活用推進	高等・小中
		後20	就職支援対策事業	高等
		16	キャリアアップ事業	高等
		17	遠隔オンラインによるキャリア教育講演会	教セ
		18	【新】特別支援学校における地域と協働したキャリア教育推進事業	特支
b. (4)	多様な進路希望等に応じた進路指導・就労支援の充実	19	産業教育指導力向上事業	高等
		再14	小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進	高等・小中
		再15	小・中・高等学校における「キャリア・パスポート」の活用推進	高等・小中
		再16	キャリアアップ事業	高等
		20	就職支援対策事業	高等
		21	21ハイスクールプラン	高等
		22	【新】資格取得の推進（遠隔教育の活用）	教セ
		再17	遠隔オンラインによるキャリア教育講演会	教セ

### I－政策【3】高知県や我が国の伝統・歴史・文化等を学ぶとともに、グローバル社会で活躍する人材を育成

a. (5)	地域や日本の伝統・歴史・文化等の教育の促進	23	ふるさとを支える教育の推進	小中
		再14	小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進	高等・小中
		後43	道徳教育の推進	高等
		24	県内文化施設の活用促進	小中・高等
b. (6)	グローバル教育の推進・強化	25	グローバル教育推進事業	高等
		再6	英語教育強化プロジェクト	小中

### I－政策【4】主体的に社会参画を行い、社会的な課題解決等に取り組んでいく人材を育成

a. (7)	児童生徒が自ら課題を探究し、多様な人と協働しながら、課題を解決・提案する主体性等の育成	26	総合的な学習の時間の充実	小中
		27	地域協働学習の推進	高等
		28	【新】生徒の自発的・自治的な活動（特別活動）の充実	高等
		29	【新】次世代総合教育会議の開催	教政
b. (8)	現代的諸課題や制度・仕組み等を体系的に学び、社会参画を図るうえでの基礎的基盤を育成	30	【新】主権者教育・消費者教育の充実	小中
		31	生徒の社会的自立・社会参画のための支援	高等
		32	環境教育の推進	高等ほか
		33	【新】情報活用能力の育成	高等・小中
c. (9)	今後の高知県や日本のイノベーションを担うための教育の充実	34	学校図書館を活用した言語能力・情報活用能力の育成	小中
		再5	理科教育推進プロジェクト	小中
		35	ICT活用力向上事業	小中
		36	【新】STEAM教育及びその核となる理数教育の充実・強化	高等
		37	高大連携による次世代のデジタル社会に対応した教育の充実	高等
		38	教科「情報」教育の充実	高等
		再16	キャリアアップ事業	高等
		39	【新】起業家教育の実施	高等
		40	「科学の甲子園」（高知県大会）の開催	高等
		41	高知みらい科学館運営事業	生涯

### I－政策【5】自尊感情や他者への思いやりを育み、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現の両立を図るための教育の推進・指導強化

No.	施策	No.	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (10)	規範意識や自尊感情などを育むための道徳教育の推進	42	道徳教育実践力向上プラン	小中
		43	道徳教育の推進	高等
b. (11)	自分の大切さとともに他の人の大切さを認める人権教育の推進	44	人権教育推進事業	人権
c. (12)	児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させるよう指導・支援する発達支持的生徒指導の推進	後84	子どもの自己実現を支える魅力ある学校づくり（高知夢いっぱいプロジェクト推進事業）	人権
		45	生徒指導主事（担当者）の組織マネジメント力向上	人権
		46	保幼小中連携モデル地域実践研究事業	人権・幼保
d. (13)	生徒指導上の諸課題の未然防止のための教育プログラムの実施	47	【新】生徒の声を生かした校則見直し等の取組の推進	人権・高等
		48	【新】SOSの出し方に関する教育の推進	人権
		後51	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
		49	関係機関と連携した未然防止の取組の推進	人権
e. (14)	いじめ・不登校等の早期発見対応及び課題改善に向けた組織的な指導・支援体制の強化	50	学校の相談支援体制の強化（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業）	人権
		51	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
		52	校内の組織的な支援体制の充実	心セ

### I－政策【6】生涯にわたる心身の健康の保持増進と豊かなスポーツライフの充実

a. (15)	体力の向上や体育授業改善の推進	53	体力づくり推進事業	保体
		b. (16)	運動部活動の改革、運営の適正化	54
c. (17)	保健教育の充実	55	いのちの教育プロジェクト	保体
d. (18)	基本的な生活習慣の向上・確立	56	基本的な生活習慣向上事業	幼保
		後69	親育ち支援啓発事業	幼保
		57	食育推進支援事業	保体
		後122	家庭教育支援基盤形成事業	生涯
		後182	PTA活動振興事業	生涯

### I－政策【7】今後の社会を見据えた高等学校改革

a. (19)	「県立高等学校再編振興計画」の次期計画の検討	58	【新】「県立高等学校再編振興計画」次期計画の検討	振興
		59	地域教育魅力化ネットワーク事業	振興
b. (20)	高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信	60	高校魅力化プロモーション事業	振興
		61	高知県教育振興施設整備事業費交付金事業	振興
		62	遠隔教育推進事業	教セ
		再36	【新】STEAM教育及びその核となる理数教育の充実・強化	高等
c. (21)	社会の変化等に対応した入学者選抜の改革	63	公立高等学校入学者選抜制度の検証と見直し	高等

### I－政策【8】就学前教育・保育の質の向上

a. (22)	保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえた就学前教育・保育の充実	64	園内研修支援事業	幼保
		65	園評価支援事業	幼保
		66	保育者基本研修	幼保・教セ
		後166	保育士等人材確保事業	幼保
		後76	就学前教育・保育における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保
		67	【新】幼児教育普及啓発事業	幼保
b. (23)	保幼小の円滑な連携・接続の推進	68	保幼小連携・接続推進支援事業	幼保
		再46	保幼小中連携モデル地域実践研究事業	人権・幼保
		後111	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置	幼保
		後112	スクールソーシャルワーカー活用事業<就学前>	幼保

### I－政策【9】親育ち支援の充実

a. (24)	保育者の親育ち支援力の向上	69	親育ち支援啓発事業	幼保
		70	親育ち支援保育者スキルアップ事業	幼保
b. (25)	保護者の子育て力向上のための支援の充実	再56	基本的な生活習慣向上事業	幼保
		再69	親育ち支援啓発事業	幼保

# 参考資料\_施策を実現するために実施する各取組・事業

## Ⅱ「高知家」の子どもたちを誰一人取り残さない、多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進

### Ⅱ－政策【1】切れ目のない特別支援教育の推進

No.	施策	No.	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (26)	インクルーシブ教育の推進	71	【新】インクルーシブ教育の推進のための環境整備推進事業	特支
		72	特別支援学校の児童生徒の居住地校交流実践充実事業	特支
		73	特別支援教育セミナー	教セ
		74	特別支援学校の教育内容充実事業	特支
b. (27)	特別支援学校における専門性・教育内容充実（キャリア教育・就労支援を含む）	75	特別支援学校の専門性向上事業	特支
		再18	【新】特別支援学校における地域と協働したキャリア教育推進事業	特支
c. (28)	保幼・小・中・高等学校における特別支援教育の推進、体制の強化	76	就学前教育・保育における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保
		77	【新】小中学校等における多様な学びの場の連続性を実現する特別支援教育の推進	特支
		78	校種間の確実な引き継ぎの実施	特支
		79	特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化	特支
		80	高等学校における特別支援教育の推進	特支
再73	特別支援教育セミナー	教セ		
d. (29)	医療的ケア児に対する支援の充実	81	医療的ケア児に対する支援の充実	特支・幼保

### Ⅱ－政策【2】重層的な支援体制の整備・強化による不登校対策の推進

a. (30)	魅力ある学校づくりの推進	82	不登校に対する組織的な取組の推進（学力向上のための学校経営力向上支援事業・組織力向上推進事業）	小中
		83	児童生徒の自尊感情や人間関係を築く力の育成（ソーシャルスキルアップ事業）	高等
		再70	親育ち支援担当者と小中学校との連携を図る取組の推進（親育ち支援保育者スキルアップ事業）	幼保
		84	子どもの自己実現を支える魅力ある学校づくり（高知夢いっしょプロジェクト推進事業）	人権
		再45	生徒指導主事（担当者）の組織マネジメント力向上	人権
		再46	保幼小中連携モデル地域実践研究事業	人権・幼保
		再44	人権教育推進事業	人権
		85	児童生徒理解に基づいた学級・HR経営力や組織マネジメント力等の向上	教セ
		後92	学校の相談支援体制の強化（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業）	人権
		b. (31)	早期発見・早期支援の実施	86
87	児童生徒や保護者が利用しやすい相談環境づくり（心の教育センター相談支援事業）			心セ
88	【新】早期発見・早期支援のためのシステム運用・周知			教政
89	特別な支援が必要な児童生徒への適切な支援の充実（外部専門家を活用した支援体制充実事業）			特支
再51	いじめ防止対策等総合推進事業			人権
c. (32)	多様な教育機会の確保	90	多様な学習の場の充実や機会の確保に向けた支援（不登校支援推進プロジェクト事業）	人権
		91	不登校児童生徒の多様な教育機会確保に向けた検討	人権
		後123	放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実（新・放課後子ども総合プラン推進事業）	生涯

### Ⅱ－政策【3】虐待や貧困、ヤングケアラー等の家庭的な事情等による多様な背景を持つ児童生徒の早期発見、組織的な対応

a. (33)	多様な背景を持つ児童生徒の早期発見	後92	学校の支援力の向上（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業）	人権
b. (34)	専門家や関係機関と連携した組織的な支援体制の充実	92	学校・S S W と市町村福祉部署との連携強化（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業）	人権

### Ⅱ－政策【4】教育費負担の軽減に向けた経済的な支援

a. (35)	就学援助の活用についての周知	93	就学援助制度活用の周知	小中
b. (36)	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業等の実施、周知	94	高等学校等就学支援金事業	高等
		95	高校生等奨学給付金事業等	高等
c. (37)	多子世帯保育料軽減事業の実施	96	多子世帯保育料軽減事業	幼保
d. (38)	私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減	97	私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減	私学

### Ⅱ－政策【5】地域間格差を解消し、中山間地域等をはじめとする各地域において魅力ある教育を実施

No.	施策	No.	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (39)	地域間格差を解消するための学びの支援	98	【新】小規模校における学習指導の充実	小中
		再8	放課後等における学習支援事業	小中
		99	免許外指導担当教員支援事業	教セ
		再62	遠隔教育推進事業	教セ
		再59	地域教育魅力化ネットワーク事業	振興
b. (40)	中山間地域等をはじめとする各地域における特色・魅力ある学校づくり、教育活動の展開のための支援	再60	高校魅力化プロモーション事業	振興
		再61	高知県教育振興施設整備事業費交付金事業	振興
		再62	遠隔教育推進事業	教セ
		100	教育版「地域アクションプラン」推進事業	教政

### Ⅱ－政策【6】多様な児童生徒や若者が学ぶことができる機会の保障と自立支援

a. (41)	夜間中学の充実、広報・周知	101	夜間中学の充実、広報・周知	高等
b. (42)	若者の学びなおしと自立支援	102	若者の学びなおしと自立支援事業	生涯
c. (43)	高等学校定時制・通信制課程の質の確保・向上	103	定時制教育の充実	高等
d. (44)	外国人児童生徒等に対する日本語教育の推進	104	公立学校における受入体制の整備及び支援	小中・高等
		105	日本語指導教員等の資質・能力の向上に向けた支援	小中・教セ
		106	就学機会の確保に向けた支援	高等
e. (45)	特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援	107	【新】児童生徒の能力・関心に合った柔軟な授業づくりの推進	小中
		108	【新】認知・発達の特性等により、学習上・学校生活上の困難を抱える児童生徒への対応	特支
		再90	多様な学習の場の充実や機会の確保に向けた支援（不登校支援推進プロジェクト事業）	人権

### Ⅱ－政策【7】多様な保育サービスの充実

a. (46)	子どもや子育て家庭のニーズに応じた支援	109	多機能型保育支援事業	幼保
		110	保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）	幼保
		再81	医療的ケア児に対する支援の充実	幼保
		111	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置	幼保
		112	スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞	幼保
		再76	就学前教育・保育における特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保
		113	【新】地域子ども・子育て支援事業	幼保
		再96	多子世帯保育料軽減事業	幼保
		後166	保育士等人材確保事業	幼保

## Ⅲ「高知家」の誰もが、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進

### Ⅲ－政策【1】共に学び支え合う生涯学習・社会教育の推進

No.	施策	No.	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (47)	全ての県民が生涯にわたって学び、学びを生かす機会と環境の充実	114	生涯学習活性化推進事業	生涯
		115	社会教育振興事業	生涯
		116	青少年教育施設の整備	生涯
		再41	高知みらい科学館運営事業	生涯
		117	志・とさ学びの日推進事業	教政・生涯
		118	学びを育む体験活動の推進	生涯
b. (48)	学びを育む体験活動の推進	後181	地域学校協働活動推進事業	生涯

### Ⅲ－政策【2】オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実

a. (49)	オーテピア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	119	図書館活動事業	生涯
		120	読書活動推進事業	生涯
		121	学校司書の配置、学校図書館の整備充実	小中・高等

### Ⅲ－政策【3】家庭教育支援の充実

a. (50)	家庭教育支援の充実	122	家庭教育支援基礎形成事業	生涯
		再69	親育ち支援啓発事業	幼保

### Ⅲ－政策【4】放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実

a. (51)	放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実	123	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
------------	------------------------------------	-----	-------------------	----

## Ⅲ「高知家」の誰もが、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進

### Ⅲ－政策【5】私立学校の振興

No.	施策	No.	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (52)	私立学校の教育環境の維持・向上に向けた支援	124	学校経営の健全化・特色ある学校づくりへの支援	私学
		125	【新】教員の指導力・人権意識の向上への支援	私学
		126	児童生徒が安心して教育を受けられる環境整備の推進	私学

### Ⅲ－政策【6】大学の魅力向上

a. (53)	地域活性化の核となる大学づくりの推進	127	地域活性化の核となる大学づくりの推進	私学
		128	学び続けることができる社会の実現に向けた学び直しの機能の充実	私学
		129	若者の県内定着の促進	私学

### Ⅲ－政策【7】県民一人一人が文化芸術に親しむ環境づくりの推進

a. (54)	県立文化施設への来館機会の充実	130	県立文化施設への来館機会の充実	文国・歴史
		131	県立文化施設における教育普及活動の推進	文国・歴史
b. (55)	文化芸術に親しむ機会の充実	132	【新】文化芸術に親しむ機会の提供と文化芸術活動への支援	文国・文祭

### Ⅲ－政策【8】文化財の保存・活用

a. (56)	文化財の保存と活用の推進	133	文化財の保存・整備への支援	歴史
		134	【新】伝統的な祭り・民俗芸能の振興	歴史
		135	高知城の保存管理と整備	歴史
		136	埋蔵文化財の発掘調査と保存・活用	歴史
		137	【新】四国遍路の世界遺産登録を目指した取組の推進	歴史
b. (57)	県史編さん事業の推進	138	【新】歴史資料の調査と記録収集	歴史
		139	【新】地域の歴史研究を担う人材の育成	歴史
		140	【新】調査成果の広報と学校等での活用	歴史

### Ⅲ－政策【9】スポーツの振興

a. (58)	スポーツ参加の拡大	141	子どものスポーツ環境の整備	スポ
		142	障害者スポーツの推進	スポ
b. (59)	競技力の向上	143	競技スポーツ選手の育成強化	スポ
		144	指導者の育成	スポ
		145	スポーツ医学の推進	スポ
c. (60)	スポーツを通じた活力ある県づくり	146	スポーツツーリズムの推進	スツ
		147	スポーツを通じた国際交流	スツ

※Ⅱ－政策【4】(38) No.97とⅢ－政策【5】～【9】No.124～No.147は、県教育委員会以外の部局が「担当課」となる各取組・事業

## Ⅳ「高知家」の教育・学びの充実に向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備

### Ⅳ－政策【1】教育公務員としての自覚と遵法意識の徹底及び教職員としての資質・能力の向上

No.	施策	No.	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (61)	教職員の不祥事防止策の強化と、発生した場合の対応体制の強化	148	【新】教職員の不祥事の防止策及び発生時の適切・迅速な対応体制の確立	教福ほか
b. (62)	教員育成指標等を踏まえた各段階における教職員の教科指導・生徒指導・学校運営等の対応力向上に向けた体系的な研修の実施	149	採用候補者への啓発（採用前研修）	教セ
		150	若年教員育成プログラム	教セ
		151	中堅期以降の研修の充実	教セ
		152	【新】次世代リーダー育成研修 高知「志」塾	教セ
		153	管理職等育成プログラム	教セ
		154	教員のICT活用指導力の向上	教セほか
		155	教育事務職員研修の充実	教セ
		156	学校の力を高める中核人材育成事業	教政

※担当課の略称について

教政：教育政策課 教福：教職員・福利課 学安：学校安全対策課 幼保：幼保支援課 小中：小中学校課 高等：高等学校課 振興：高等学校振興課 特支：特別支援教育課  
生涯：生涯学習課 保体：保健体育課 人権：人権教育・児童生徒課 教セ：教育センター 心セ：心の教育センター  
私学：私学・大学支援課 文国：文化国際課 歴史：歴史文化財課 文祭：国民文化祭課 スポ：スポーツ課 スツ：スポーツツーリズム課

### Ⅳ－政策【2】「学校における働き方改革」、「チーム学校の推進・強化」、「教員等の人材確保に向けた取組」の一体的推進

No.	施策	No.	施策を実現するために実施する各取組・事業	担当課
a. (63)	学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革の推進	157	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	教福ほか
		158	業務の効率化・削減	教福ほか
		159	【新】若年教職員へのサポート体制の充実	教福ほか
		後178	校務支援システム等を活用した業務効率化	教政
		後179	【新】校務効率化ツール等の導入促進	教政ほか
		160	教員業務支援員配置事業	教福
		再92	学校の相談支援体制の強化（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業）	人権
		後183	【新】部活動改革の取組推進	保体・小中
		161	学校事務体制の強化	教福ほか
		162	学力向上のための学校経営力向上支援事業	小中
b. (64)	校長の主導のもと、全ての教職員が「自分事」として参画し、かつ、学校内外のリソースを効率的に活用した学校組織体制・経営体制の強化（義務教育段階）	163	組織力向上推進事業	小中
		後180	コミュニティ・スクールの充実	小中
c. (65)	校長の主導のもと、全ての教職員が「自分事」として参画し、かつ、学校内外のリソースを効率的に活用した学校組織体制・経営体制の強化（高等学校段階）	再11	学校経営計画の充実（マネジメント力強化事業）	高等
		164	主幹教諭の配置による組織力強化	高等
		再21	21ハイスクールプラン	高等
		後180	コミュニティ・スクールの導入推進及び充実	高等
d. (66)	教員等の人材確保に向けた取組の推進	165	教員採用審査方法の見直し、教職や学校の魅力発信の推進	教福
		166	保育士等人材確保事業	幼保
e. (67)	教職員のメンタルヘルス対策	167	【新】教職員のメンタルヘルス対策	教福ほか

### Ⅳ－政策【3】児童生徒・教職員にとって、安全・安心で、円滑な教育活動等が展開できる環境整備や機運醸成

a. (68)	教育施設等の耐震化、防災対策の促進	168	【新】県立学校体育館への空調整備	学安
		169	保育所・幼稚園等の高台移転、高層化への支援	幼保
		170	保育所・幼稚園等の事業継続計画（BCP）の策定	幼保
		再116	青少年教育施設の整備	生涯
		171	学校施設の長寿命化対策等	学安
b. (69)	学校施設等の長寿命化改修や、省エネルギー化、バリアフリー化等の実施	再116	青少年教育施設の整備	生涯
		172	不審者侵入対策を含めた安全教育・安全管理体制の充実	学安
c. (70)	学校等の防犯対策	再123	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		173	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	学安
		174	自転車ヘルメット着用推進事業	学安
d. (71)	登下校の安全対策の促進	175	保育所・幼稚園等の安全対策の強化	幼保
		176	防災教育推進事業	学安
		再123	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		177	学校のICT環境整備	教政ほか
f. (73)	ICT・デジタル環境の整備、校務DXの推進	178	校務支援システム等を活用した業務効率化	教政
		179	【新】校務効率化ツール等の導入促進	教政ほか
		再3	学習支援プラットフォームの活用促進	教政

### Ⅳ－政策【4】学校と様々な関係者と連携・協働して、取組促進や課題解決を図る仕組みの展開・強化

a. (74)	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	180	コミュニティ・スクールの導入推進及び充実	小中ほか
		181	地域学校協働活動推進事業	生涯
b. (75)	PTA活動の振興	182	PTA活動振興事業	生涯
c. (76)	部活動の地域連携・地域移行に向けた取組の推進	183	【新】部活動改革の取組推進	保体・小中



# とさまなチャンネル

高知県教育委員会事務局YouTubeチャンネル



★高知県の特色ある教育施策や学校の取組、子どもたちのがんばる姿、  
幼児教育の大切さ、教職の魅力などを発信していきます。



チャンネル登録をお願いします！

「とさまなチャンネル」に係る問合せ先 県教育政策課 教育企画担当  
TEL 088-821-4731



## 高知県教育の日「志・とさ学びの日」

全国生涯学習フォーラム高知大会実行委員会関係49団体の賛同により、平成22年11月22日の全国生涯学習フォーラム高知大会閉会式において、毎年11月1日を高知県教育の日「志・とさ学びの日」とする教育宣言が行われました。

また、全国生涯学習フォーラム高知大会の取組の意義を一年限りとせず、県民の教育に対する関心を高めるとともに、県民一人ひとりが現在の教育の在り方について見つめ直し、考える機会を設け、行動する日とするため、毎年11月1日から7日までを「とさ学びの週間」としました。

### 教育宣言

高知県は、恵まれた自然環境のもと、感性に富んだ心豊かな人々や、新しい日本の創造に向かって、志高く行動する偉大な先人たちを育み、今なお全国の多くの人に夢や希望を与えています。

社会が大きく変化する中、こうした人々を育んだ高知の風土は、これからの時代に必要とされる貴重なものであり、次代に引き継いでいくべきものです。私たちは子どもたちの未来を思い、子どもたちの持っている可能性や潜在能力を最大限に引き出し、その夢を実現させる責務があります。

すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人ひとりが学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていくため、ここに11月1日を「志・とさ学びの日」とすることを宣言します。

平成22年11月22日 全国生涯学習フォーラム高知大会賛同者一同



「志・とさ学びの日」の紹介動画  
(とさまなチャンネル)



vol.1



vol.2



ショート動画

## 第3期教育等の振興に関する施策の大綱 第4期高知県教育振興基本計画 【概要版】

高知県総合企画部政策企画課

〒780-8570

高知市丸ノ内1丁目2-20

TEL 088-823-9563

FAX 088-872-5494

E-mail 080201@ken.pref.kochi.lg.jp

高知県教育委員会事務局教育政策課

〒780-0850

高知市丸ノ内1丁目7-52

TEL 088-821-4731

FAX 088-821-4558

E-mail 310101@ken.pref.kochi.lg.jp



高知県は持続可能な開発目標(SDGs)に向けて取り組んでいます。

# 高知県中山間地域再興ビジョン (概要版)

高知県

令和6年(2024年)3月

# 1 中山間地域再興ビジョンとは

## 1 ビジョンの構成

ビジョンは、「①将来ビジョン」と「②アクションプラン」の大きく2つから構成する。

### ①将来ビジョン

中山間地域の「10年後（R15年度）に目指す将来像」と、それが実現した「テーマごとの10年後の姿」を、具体的な数値目標とともに明記するもの

### ②アクションプラン

「①将来ビジョン」の実現に向けた4年間の行動計画であり、具体的な行動とKPI（成果を客観的に評価する指標）を明記するもの

## 2 計画期間

アクションプランの期間である4年間（令和6～令和9年度）を計画期間とする

## 3 対象地域

地域振興5法（※）の対象地域、全34市町村が該当（27市町村（全域）、7市町村（一部））

- ※ ① 過疎地域持続的発展支援特別措置法
- ② 特定農山村法
- ③ 山村振興法
- ④ 半島振興法
- ⑤ 離島振興法



面積 (km <sup>2</sup> )			人口 (人)		
県全体	中山間地域	割合	県全体	中山間地域	割合
7,104	6,627	93.3%	691,527	264,046	38.0%

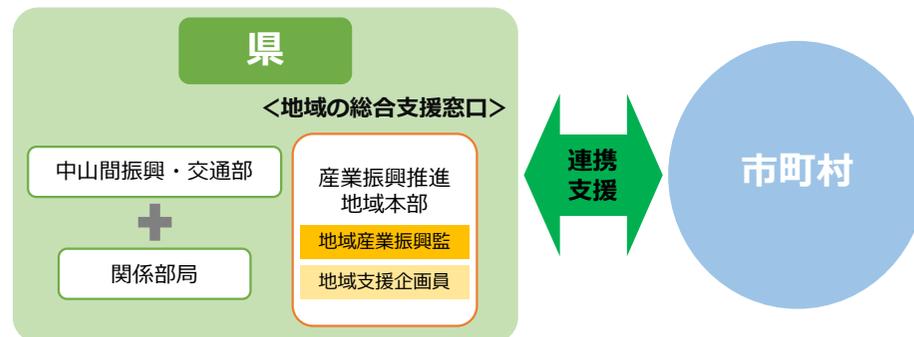
令和3年度集落実態調査より作成

## 4 連携・協働によるビジョンの推進

中山間地域の再興に向けては、市町村はもとより、地域の皆さん、地域の事業者の皆さんと県が、目指す姿や目標を共有し、一体となって取り組んでいくことが何よりも重要。

そのため、ビジョンの策定にあたっては、市町村長、JAなど関係団体、県内66箇所全ての集落活動センター、地域で活動されるグループや組織など、合わせて142団体546人の皆さんから、地域の実情や課題、県へのご要望などについてお伺いし、ビジョンに反映したところ。

ビジョンの実行にあたっては、引き続き、多くの方のお声をお聞きし施策のバージョンアップを図りながら、官民協働、市町村との連携協調のもと、全力で取り組む。



## 5 ビジョンの推進体制

知事をトップに関係部局で構成する庁内組織「中山間総合対策本部」及び、市町村や地域団体の代表者、学識経験者等で構成する「中山間地域再興ビジョン推進委員会（仮称）」において、PDCAサイクルにより取組状況を点検・検証し、必要な対策の追加や見直しを行い、毎年度、ビジョンの改定を行う。

### 中山間地域再興ビジョン推進委員会

- 【役割】 ビジョンの進捗状況の検証・評価、修正・追加にかかる検討
- 【メンバー】 市町村や地域団体の代表者、学識経験者 など

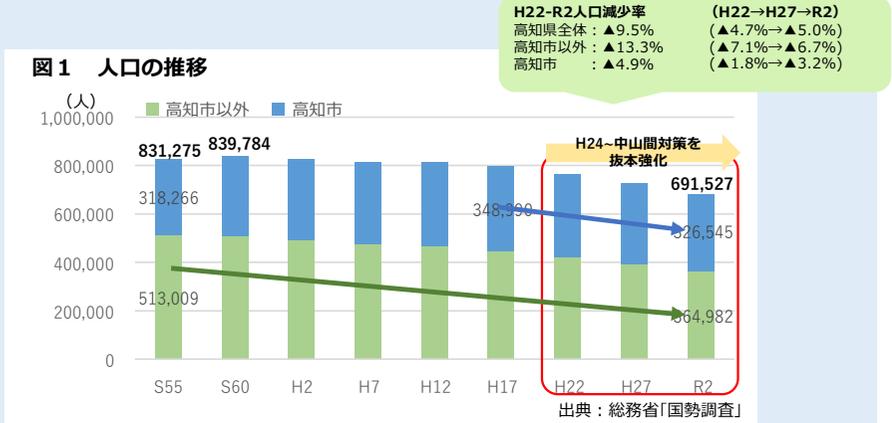
### 中山間総合対策本部

- 【役割】 ビジョンの進捗管理、課題事項の検討・調整 など
- 【メンバー】 知事、副知事、関係部副部長、地域産業振興監

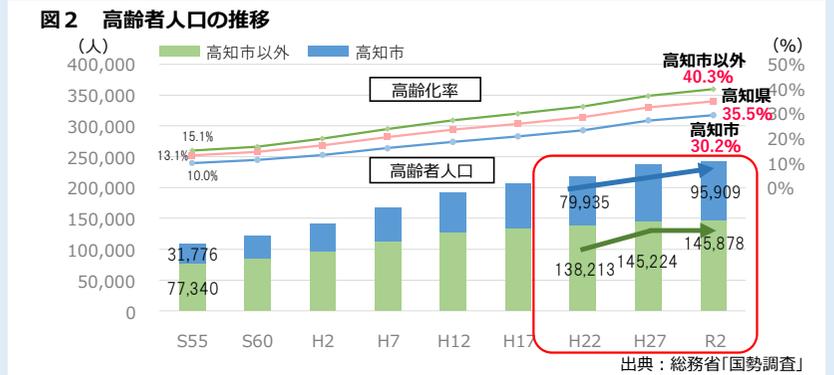
## 2 これまでの中山間対策

中山間地域では、県全体を上回るスピードで人口減少や高齢化が進み、多くの集落で、地域活動や産業の担い手不足、日常生活に必要な機能やサービスの低下が年々深刻化。

中山間地域の人口はS35以降減少が続いており、減少率は県全体を上回る。



高知市以外の高齢者数は近年横ばいとなっており、今後減少が見込まれるものの、人口減少により高齢化率は増加している。



このため、県では、平成24年度から中山間対策を抜本強化。さらに令和4年度からは、集落实態調査の結果を踏まえ、「地域住民が支え合い、暮らし続けることができる持続可能な中山間地域の実現」を目指して、3つの柱「柱1「暮らしを支える」「柱2「活力を生む」「柱3「しごとを生み出す」で総合的な中山間対策を推進。

あわせて、「暮らし・活力・しごと」の面において、デジタル技術を積極的に活用し、中山間地域の課題解決や活性化を図る取り組みを推進。

「暮らし」「活力」「しごと」の3つの柱と8つの施策で中山間対策を推進!!

### 柱1 「暮らし」を支える

～暮らし続けられる環境づくり～

- I 生活環境づくり
- II 安全・安心の確保



### 柱2 「活力」を生む

～地域を支える活力の創出～

- III 集落活動センターの推進
- IV 小さな集落の活性化
- V 中山間の人づくり
- VI デジタル技術の活用



### 柱3 「しごと」を生み出す

～所得向上と雇用創出～

- VII 基幹産業の振興
- VIII 新たな生業、仕事づくり



## 主な取組と成果

主な取組み	主な成果
<b>柱1 「暮らし」を支える</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲料水や生活用品の確保、地域交通の維持・確保に向けた取り組みのほか、鳥獣被害対策を推進。</li> <li>・住民に身近な地域での支え合いの仕組みづくりや、福祉サービスの充実による安全・安心の確保、地域医療体制の確保、地域防災力の強化等の取り組みを推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活用水施設の整備 390地区 (R4年度末)</li> <li>・野生鳥獣被害額の減少 359,776千円(H24年度)⇒100,045千円(R4年度)</li> <li>・あったかふれあいセンターの整備か所数 346か所 (R4年度末、拠点及びサテライト含む)</li> <li>・地域包括ケアシステムの推進協議体設置ブロック数 2か所 (R4年度末) など</li> </ul>
<b>柱2 「活力」を生む</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体で地域の活性化に取り組む「集落活動センター」の設立を支援するなど、地域課題の解決や集落の維持・再生に向けた仕組みづくりを推進。</li> <li>・地域おこし協力隊の導入や移住促進等を通じた、各分野の担い手の育成、確保に向けた取り組みを推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落活動センターの開設数 65か所 (R4年度末)</li> <li>・地域おこし協力隊の人数 230人 (R4年度末)</li> <li>・県外からの移住者数 1,185組 1,730人 (R4) など</li> </ul>

主な取組み	主な成果
<b>柱3 「しごと」を生み出す</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業振興計画に基づき、農林業などの中山間地域の基幹産業の振興や観光による交流人口の拡大、地域の商業の活性化等を推進。</li> <li>・中山間地域の特性を活かしたビジネスの創出や特定地域づくり事業協同組合の設立支援など、多様な働き方を実現する仕事づくりを推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域アクションプランの取り組みによる雇用の創出数 1,971人 (H21～R4年度の累計)</li> <li>・特定地域づくり事業協同組合の設立数 2か所 (R4) など</li> </ul>
<b>「暮らし・活力・しごと」におけるデジタル技術の活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通信環境の整備、高度化を進めるとともに、各分野におけるデジタル技術の活用を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・光ファイバ整備率 99.53% (R4 世帯ベース、県全体)</li> <li>・ヘルスケアモビリティ導入か所数 2か所</li> <li>・中山間の小規模高等学校等における遠隔授業・補習の実施校数 授業14校、補習18校 など</li> </ul>

# 3 現状と課題

## 1 人口減少

- これまでの対策により多くの成果が得られた一方で、人口減少や少子高齢化には歯止めがかかっていない。
- また、将来生まれてくる子どもの親となる若者世代（特に女性）の流出が顕著。
- 若者の流出に伴い婚姻件数は減少。少子化がより進行し、人口はさらに減少。人口減少が、中山間地域の集落の活力低下や産業の衰退、暮らしの不便を招き、さらなる若者の流出や人口減少につながっていくという負の連鎖が加速しつつある。

### 若者世代、特に女性の人口流出

図1 転出超過数の推移（高知市以外、年齢階級別）



高知市以外の転出超過数のほとんどが15歳から34歳の若者  
※年平均1,476人（H26~R4）

進学や就職が主な要因

高知市以外では女性の人口が男性に比べて大幅に少ない

15~34歳の転出超過数の男女構成

	H30~R4計
総数 (a)	6,778
男	3,130
女 (b)	3,648
b/a	53.8%

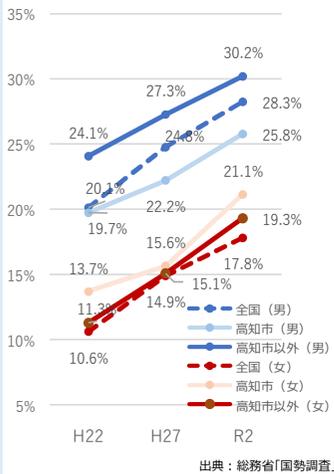
表1 若者世代（15歳~34歳）の人口減少（H22~R2）

	高知市			高知市以外		
	R2人口 (15-34歳)	増減 (H22比)	減少率	R2人口 (15-34歳)	増減 (H22比)	減少率
男性	27,829	▲ 6,941	▲ 20.0	27,355	▲ 9,407	▲ 25.6
女性	28,972	▲ 8,666	▲ 23.0	23,654	▲ 9,219	▲ 28.0
男女計	56,801	▲ 15,607	▲ 21.6	51,009	▲ 18,626	▲ 26.7

### 未婚化の進展

高知市以外の50歳時未婚割合は男女ともに全国平均を上回る

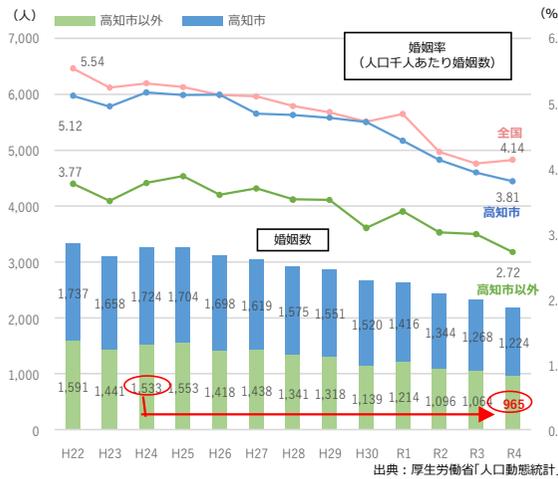
図2 50歳時未婚割合の推移



### 婚姻数の減少

高知市以外の婚姻数はこの10年間で3分の2程度に縮小

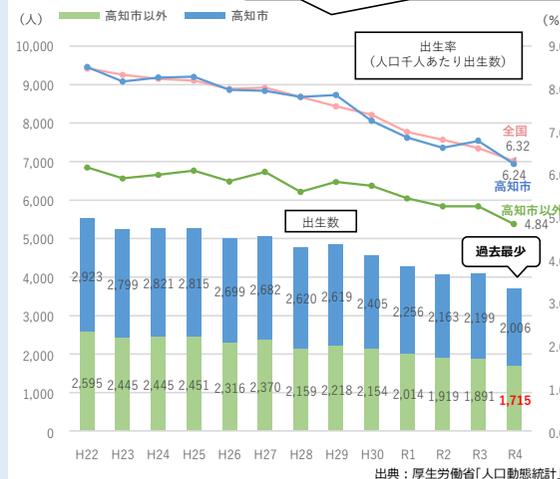
図3 婚姻数の推移



### 出生数の減少

女性の人口の減少、未婚化の進展、婚姻数の減少により、出生数は大幅に減少  
※出生数30人以下市町村(R3)：20市町村

図4 出生数の推移



住民が将来に不安を抱いている現状を改めて確認

### 令和3年度 高知県集落実態調査の結果

- 問 集落代表者から見た集落の課題：集落で困っていること（課題や悩み）
- 「人口減少」：68.8%
  - 「地域に若者がいない」：55.2%
  - 「集落活動の担い手不足」：45.5%
  - 「集落長のなり手（リーダー）がいない」：35.4%

- この負の連鎖を断ち切るためには、Uターンを含む移住促進など、中山間地域に人を呼び込む施策に加え、中山間地域で就職する若者の増加を図ることなどによって定住を促進し、中山間地域の人口流出を抑える施策の強化が必要。
- あわせて、より多くの女性に地域に残り、あるいは戻ってきてもらえるよう、これまで男性中心とされてきた建設業や一次産業などの職場への女性の進出を後押しし、若い女性が生き生きと生活できる環境を整備するとともに、地域に根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消に努めることが重要。
- 加えて、地域の若者の結婚や出産の希望を叶える施策や安心して子育てできる環境づくりを強化することにより、持続可能な人口構造への転換を実現させ、中山間地域に再び活力を取り戻すことが必要。

## 3 現状と課題

### 2 くらし

- 中山間地域における買い物環境や移動手段の確保については、高齢化の進展によりそのニーズが高まる一方で、人口減少の進展に伴ってサービスの維持確保が困難になっていくことが懸念される。
- 鳥獣被害対策については、被害額は年々減少しているものの、依然として1億円を超える被害が発生。また、高齢化の進展等により、捕獲を行う狩猟者が年々減少。
- 医療、福祉分野においては、高知版地域包括ケアシステムの推進により、在宅での暮らしを希望する方が住み慣れた地域で暮らし続けるようにするための介護予防、在宅療養、認知症のそれぞれの取り組みが県内各地で実施されつつある。一方で、訪問診療・看護・介護のサービス量には地域偏在があり、施策間の連携が不十分な面も認められる。

○引き続き、デジタル技術の活用等により、中山間地域の暮らしを支える生活環境づくりや、多様なニーズに対応できる医療・福祉サービスの確保に取り組むことが必要。

### 4 しごと

- 産業振興計画の取り組みを通じて、各産業分野における高付加価値化や省力化・効率化を推進し、就業者一人あたりの産出額等が増加。
- 一方で、人口減少に伴う産業の担い手不足やコロナ禍の影響等により、産業振興計画の取り組みによる雇用創出は、第4期計画（R2～5、4年間）の目標（4千人）の達成は厳しい状況。
- 中山間地域には若者や女性が魅力を感じる仕事が多く、若者流出の一因になっている。

○一次産業や建設業などにおけるデジタル技術の導入等により生産性の向上や省力化を図り、女性の進出を後押しする環境を整備するとともに、若年層の収入拡大につなげることが必要。  
○起業や事業承継を一層促進すること等により、若者が魅力を感じ、地元で就業しやすい環境を整備することが必要。

### 3 地域の活力

- 集落活動センターが県内66カ所（R5.9月時点）に広がり、住民主体で地域の課題解決に取り組む仕組みづくりが進んだ一方、コロナ禍における地域活動の停滞等により、近年は新たな集落活動センターの立ち上げが頭打ち。
- 人口減少や少子高齢化の進展により、産業や地域の担い手不足は一層深刻化。リーダーや後継者の不在により、集落活動の維持や、地域の伝統的な祭りや民俗芸能の継承が困難となる集落も現れる。

○集落活動の活性化に向けて、センターの新規開設や取り組み継続への支援を強化するとともに、関係人口の創出や世代間交流の促進に取り組むことが必要。  
○地域の誇りであり、活力の象徴である伝統的な祭りや民俗芸能を次世代に引き継ぐため、担い手の育成・確保や文化の保存・継承の取り組み等への支援を強化することが必要。

### 5 デジタル技術の活用

- 山間部や離島などの条件不利地域においては、採算性や立地条件の制約などから、光ファイバなどのブロードバンドが整備されていない地域が存在。
- デジタル技術を活用した飲料水や生活用品、移動手段の効率的な確保のための仕組みづくり、オンライン診療などの先行的な取り組みは、一部地域での実施にとどまっている。

○引き続き、ブロードバンド未整備地域の解消に取り組むとともに、無線ブロードバンドなどの方法による整備も検討していく。  
○あわせて、デジタル技術を活用した各分野の取り組みの横展開を加速することなどにより、地理的な条件不利性もたらす様々な課題を克服していくことが必要。

## 4 基本的な考え方

- 県土の9割を占め、県民の4割が暮らす**中山間地域の再興なくして県勢浮揚はなし得ない。**
- この考えのもと、「中山間地域再興ビジョン」において、中山間地域を再興し、人口を維持、早期反転、安定化させることで、県全体の人口構造を下支えし、もって県土の持続的な発展を目指す。
- そのためには、**県と市町村が連携し、中山間地域の若者と子どもの人口のこれ以上の減少を食い止め、増加に転じさせることで、人口の若返りを図り、持続可能な人口構造へと転換することが何よりも重要**であることから、ビジョンの**目指す姿の中心に「若者の人口増加」を掲げ、少子化対策と一体となった新たな中山間対策を推進する。**

※進学や就職、結婚、出産はそれぞれの自由な意思決定に基づくことであり、多様な価値観や考え方が尊重されるべきであることを前提として、若者のこれらの希望が叶えられる高知県を目指す。

# 5 10年後の将来ビジョン

目指す将来像

**地域に若者が増えた持続可能な人口構造のもと、デジタル技術の活用などにより、地域で安心して生活ができる環境が維持され、地域に多様な仕事があり、誰もが将来に希望を持って暮らし続けることができる、活力ある中山間地域**

〈数値目標(10年後)〉  
「目指す将来像」の実現のために  
目指すべき重要な目標

- ①若者のうち、減少、流出の著しい**34歳以下の人口**について、中山間地域のすべての市町村で**令和4年よりも増加**を目指す
- ②**出生数**について、中山間地域のすべての市町村で**令和4年よりも増加**を目指す

## 柱1 若者を増やす

### 第1策 若者の定着・増加とづくり

県外からの移住や地元での定住により若者、特に女性が増加し、産業や地域活動等の担い手として活躍している。多くの子ども達が、地元で学びながら地域と関わり、郷土への誇りと愛着が生まれている。



〈数値目標(10年後)〉

- 県外からの年間移住者数(※)：5,000人以上 (R4：1,185組1,730人)
- 地元高校への進学率：50% (R5年度入学31.3%)
- 県内就職率(※)：高校生75%、専門学校生80%、県内大学生42%、県外大学生28%  
〔R5.3卒業実績：高校生71.6%、専門学校生72.8%、県内大学生36.0%  
県外大学生21.3%〕
- すべての市町村で20～34歳の年齢層における女性の割合がR2全国平均(49%)を上回る
- 婚姻件数の増加 (R4：972組)

## 柱2 暮らしを支える

### 第2策 生活環境づくり

生活用水や生活用品、移動手段等、暮らし続けるために必要となる生活環境が維持されている。



〈数値目標(10年後)〉

- 居住地における買い物手段の確保 100%
- 居住地における移動手段の確保 100%
- 居住地における医療の提供 100%
- 居住地における在宅介護サービスの提供 100%

### 第3策 安全・安心の確保

地域での見守り機能が維持されるとともに、地理的条件が不利な地域においても、医療・福祉サービスへのアクセスが確保されている。また、地域の防災力が高まっている。



## 柱3 活力を生む

### 第4策 集落の活性化

集落活動センターや「小さな集落」等、住民主体の組織が中心となり、多様な人材が交流しながら集落の活性化に向けた取り組みが行われている。



〈数値目標(10年後)〉

- 集落活動センター開設数：95カ所 (R5.6月末時点 66カ所)
- 活動を継続している無形民俗文化財(国・県・市町村指定)の数：120件 (R4年度：95件)
- 世界無形文化遺産の登録数：11件(風流踊、神楽) (R4末：0件)

### 第5策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用

地域の伝統的な祭りや民俗芸能が継続して催され、地域が賑わい、次世代へ引き継がれている。



## 柱4 しごとを生み出す

### 第6策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出

農林水産業等の生産性向上が図られ、若者が新たな担い手として活躍している。また、地域の食・自然・文化を生かした付加価値の高い産業が展開され、若者の雇用が生まれている。



〈数値目標(10年後)〉

- 就業人口(15～64歳)の増加 (R2：129,591人)
- 女性就業者数(15～34歳)の増加 (R2：12,848人)
- 起業件数の増加 (R2：262件※) ※起業を含む開設事業所数

### 第7策 起業等による仕事の創出

移住者や地域の若者等の起業や継業により、地域の魅力や活力が高まっている。また、IT・コンテンツ企業等の立地や、都市部から移住しリモートワークをする若者が増えている。



## 第8策 デジタル技術の活用

中山間地域のニーズに合った通信環境が整備され、日常生活の不便さや担い手不足等、中山間地域の様々な課題を解決するためにデジタル技術の活用が進んでいる。



〈数値目標(10年後)〉

- 居住地等におけるブロードバンド整備率：100% (R4末：99.13%)

テーマごとの10年後の姿と数値目標

横串

(※)付きの数値目標については、達成度の評価にあたって県全体の数値を使用する。

# 6 中山間地域再興ビジョンのアクションプラン概要

全128のアクションプラン（うち主要なアクションプラン：65）により、少子化対策と一体となった新たな中山間対策を進める。

主な4年後（R9年度）KPI  
（ ）内はR4年度現状値

<b>柱1</b>	<b>若者を増やす</b>					
<b>第1策</b>	<b>1 移住・定住の促進</b> ○若者や女性をターゲットとしたUターン・Iターン等の促進 （県外からの移住者数：3,000人以上（1,730人）） ○空き家の掘り起こし （空き家の掘り起こし件数：1,590件（R4見込：1,075件）） ○地域おこし協力隊の確保・育成 ○特定地域づくり事業協同組合の設立の促進 ○関係人口へのアプローチ強化	<b>2 新規卒者等の県内就職の促進</b> ○県内就職に関する情報発信と県内企業の採用力向上の支援 （県内就職率（県内出身県外大学生）：24.0%（21.3%）） ○地域への理解と愛着を育むキャリア教育等の推進	<b>4 出会い・結婚・出産・子育てへの支援</b> ○多様な交流機会の拡充と結婚支援 （県マッチング事業での成婚数：R6-9累計160組（24組）） ○理想の出生数を叶える施策の推進 ○住民参加型の子育て支援	<b>6 中山間地域の教育の振興</b> ○中山間地域における高等学校の魅力化促進 ○遠隔教育の推進 （中山間地域の高校における遠隔授業等受講生徒の進路実現率：100%（87%））	<b>7 文化芸術とスポーツの振興</b> ○「国民文化祭」の開催 ○地域に根ざした住民主体のスポーツ活動の推進	<b>5 「共働き・共育て」の推進</b> ○職場及び地域社会における固定的な性別役割分担意識の解消 （県内企業における男性の育児休業取得率：64%（R3:15.8%））

<b>柱2</b>	<b>柱3</b>	<b>柱4</b>
<b>くらしを支える</b>	<b>活力を生む</b>	<b>しごとを生み出す</b>
<b>第2策</b>	<b>第3策</b>	<b>第4策</b>
<b>生活環境づくり</b>	<b>安全・安心の確保</b>	<b>集落の活性化</b>
<b>1 生活用水や生活用品を確保するための環境整備</b> ○生活用水の確保に向けた環境整備 （生活用水施設デジタル技術導入地区数（累計）：16地区（2地区）） ○生活用品を確保するための環境づくり <b>2 地域交通の維持・確保</b> ○市町村内のきめ細かな移動手段の充実・確保に向けた支援 （デマンド型交通の導入市町村数：34市町村（15市町村）） ○県境や市町村をまたいで運行される移動手段の確保に向けた支援 ○県内外でのPRを通じた運転士の確保 <b>3 鳥獣被害対策等の推進</b> ○有害鳥獣の捕獲推進 ○狩猟者の確保・育成	<b>1 地域医療体制の確保</b> ○へき地医療の体制確保 ○オンライン診療による医療提供体制の確保 （無医地区・準無医地区内の住民に身近な場所におけるオンライン診療体制の整備率：15市町村（100%）（2市町村（13%））） <b>2 高知型地域共生社会の推進</b> ○あったかふれあいセンターの機能強化 ○住民参加型の子育て支援【再掲】 <b>3 福祉介護サービスの充実支援</b> ○高知版地域包括ケアシステムの深化・推進 （在宅介護サービスの充足率：100%（96.34%）） ○福祉・介護人材の確保対策と介護現場の生産性の向上 <b>4 地域防災力の強化</b> ○自主防災活動の活性化 ○土砂災害が発生しても犠牲者ゼロとなる県土づくり ○中山間地域の実情に応じた道路の整備 <b>5 安全安心に暮らせる社会づくり</b> ○消費者問題に関する身近な地域での啓発の充実	<b>1 集落活動センターの推進</b> ○集落活動センターの設立と活性化の推進 （集落活動センターの設立：83か所（65か所）） ○小さな集落活性化の横展開による地域活性化の仕組みづくり <b>2 農村の保全</b> ○農村型地域運営組織（農村RMO）の形成推進による集落の活性化 （国の交付金を活用した農村RMOの数（累計）：8（4）） <b>3 多様な世代が交流する「場」の創出</b> ○県立大学による地域の活性化・人材育成の仕組みづくり ○関係人口へのアプローチ強化【再掲】
<b>第5策</b>	<b>第6策</b>	<b>第7策</b>
<b>地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用</b>	<b>基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出</b>	<b>起業等による仕事の創出</b>
<b>1 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用</b> ○学生や企業等との連携による民俗芸能等の担い手確保 ○民俗芸能の収益力向上と観光ルートづくりへの支援 ○伝統的な祭りや民俗芸能の保存活動・用具整備等への支援 （県文化財保存事業費補助金（民俗芸能の公開、伝承、用具整備等への補助）を交付した団体数：R5-9累計180団体（9団体）） ○「国民文化祭」の開催【再掲】 ○伝統的な祭り・民俗芸能のデジタルアーカイブ化 <b>2 世界無形文化遺産への登録を目指す取り組みの推進</b> ○国重要無形民俗文化財・ユネスコ世界無形文化遺産への登録を目指した取り組みの推進	<b>1 農林水産業の振興</b> ○農業のデジタル化による生産性の向上 （IoTクラウドSAWACHI利用農家数：3,530（740）） ○スマート農業の推進による労働生産性や反収の向上 ○スマート林業の推進 ○デジタル技術を活用した効率的な漁業生産体制への転換（高知マリノイノベーションの推進） ○集落等における特用林産の振興 <b>2 地域の資源を活用した付加価値の高い産業づくり</b> ○産業振興センターによる企業伴走支援 ○アドバイザーの派遣や補助制度等による商品開発や生産性向上の促進 （地産外商公社が支援する企業の県外売上額：518億円（447億円）） ○「極上の田舎、高知。」をコンセプトとした観光商品づくり （新たな観光商品数：200商品（0）） ○宿泊施設を中心とした長期滞在の促進 <b>3 産業人材の育成</b> ○土佐まるごとビジネスアカデミーによる産業人材の育成	<b>1 地域産業の振興</b> ○地域アクションプランの取り組みによる雇用創出 （地域APによる雇用創出数：R6-9累計400人（R2-4累計232人）） <b>2 企業誘致の推進</b> ○企業立地の推進 （企業立地件数：R6-9累計36件（R2-4累計27件）） ○新たな工業団地の開発 <b>3 起業や事業承継の促進</b> ○起業に関する学びの機会の創出や伴走支援による新たな生業、仕事の創出 （県のサポート（こうちスタートアップパーク）による起業件数：R6-9累計100件（R1-4累計59件）） ○事業承継ネットワークによる円滑な事業承継の促進 ○地域商業機能の維持

<b>横串</b>	<b>第8策</b>
<b>デジタル技術の活用</b>	<b>1 情報通信基盤の整備促進</b> ○光ファイバ等の整備 （住民が希望する居住地における光ファイバ等整備率（世帯ベース）：100%（99.13%）） ○携帯電話の不感地の解消 <b>2 デジタル技術を活用した中山間地域の課題解決</b> ○遠隔教育の推進【再掲】 ○オンライン診療による医療提供体制の確保【再掲】 ○伝統的な祭り・民俗芸能のデジタルアーカイブ化【再掲】 ○農業のデジタル化による生産性の向上【再掲】 （IoTクラウドSAWACHI利用農家数：3,530（740）） ○スマート林業の推進【再掲】 ○デジタル技術を活用した効率的な漁業生産体制への転換（高知マリノイノベーションの推進）【再掲】 <b>3 デジタルデバイドの解消</b> ○高齢者等へのデジタルデバイス対策の推進



## 自己表現について

広島県公立高等学校等※入学選抜では、受験生全員に自分自身のことを表現する「自己表現」を行っています。

この「自己表現」は、「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」である

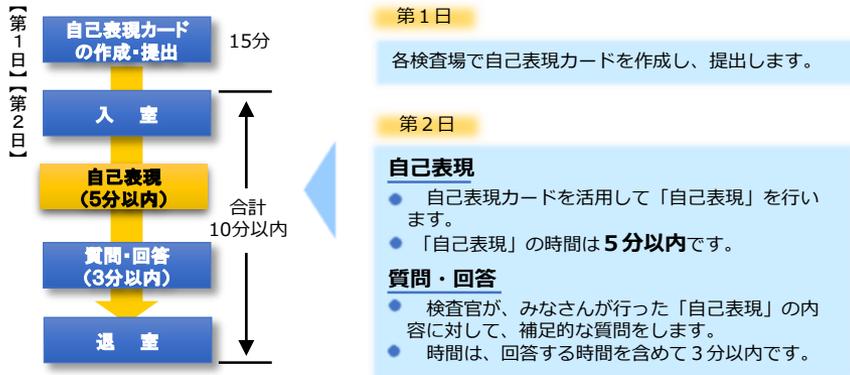
自己を**認識**し、自分の人生を**選択**し、**表現**することができる力

が、みなさんに、どのくらい身に付いているのかをみるために行うものです。

自分自身のこと（得意なことやこれまで取り組んできたことなど）や、高等学校に入学した後の目標などについて、自分で選んだ言葉や方法で表現してください。

※ 特別支援学校（職業コース以外の知的障害を除く）についても、高等学校に準じて「自己表現」を行います。

## 自己表現の流れ（一次選抜の場合）



## 自己表現カードについて

- 「自己表現」の内容を自分自身で整理するためのものです。
- 文章が上手に書けていることや、きれいに書けていること、文字数の多さなど、自己表現カード自体が**評価されることはありません**。
- 書く必要がない人は書かなくても構いません。

※ 第1日で記入した自己表現カードは、第2日の「自己表現」の実施前に、本人に写しが返却されます。

自己表現カード

## ガイドライン

### 行っても良いこと

みなさんが、一人で時間内に準備し、実施できることです。ただし、

- **検査場内で実施できない** こと
- **他の受験生に影響がある** こと
- **安全面で問題がある** こと

は、行うことができません。

その場合は、事前に撮影した動画や写真を提示することもできます。

### 使用可能な物品について

みなさんが、一人で検査場まで持ち運ぶことができるもので、

- **安全面で問題がない** もの
- **管理上問題がない** もの

です。

もちろん何も使わなくても構いません。必要な場合に用意してください。



### タブレット等の使用について

タブレット等を持ち込んで、資料や写真などを提示しながら自己表現を行うこともできます。

また、検査場内では実施できないことを事前に撮影し、検査当日にタブレット等を使用して**動画や写真を提示**することもできます。

※ ただし動画は30秒以内のものに限ります。

## 中学生のみなさんへ



教育長の  
平川です

「自己表現」は、自分自身のことについて、自分で選んだ方法で表現するものです。

また、これまで先生が調査書に記載していた特別活動の記録や、スポーツ・文化・ボランティア活動等の記録などを、みなさんが、**自分自身でアピール**することになっています。活動の実績そのものを評価する訳ではありませんので、**みなさんの夢や目標を大切にしながら、「自分らしい」中学校生活を送ってください。**

先生や友達に何でも話することができ、相談できる安全で安心な学校生活の中で、「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」を身に付けることができると思います。

## 表現内容・方法について

Q 1. 「自己表現」では、自分で考えた内容で、自分に合った方法で表現して良いと聞きました。本当ですか？

A 1. 本当です。  
「自己表現」は、「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」が、どのくらい身に付いているのかをみるために実施します。  
自分自身のこと（得意なことやこれまで取り組んできたことなど）や高等学校に入学した後の目標などについて、自分で選んだ言葉や方法で表現してください。

Q 2. 「自己表現カード」に記入した内容のとおり「自己表現」をしないといけないのですか？

A 2. 「自己表現カード」は、みなさんが「自己表現」を行うに当たって、内容やシナリオなど考え方を整理するために活用してもらうためのものです。  
よって、必ずしも記入した内容のとおりに行く必要はありません。

Q 3. 歌や楽器の演奏をしても良いですか？

A 3. 可能です。  
ただし、大きな音が出るなど、他の受験生に影響を及ぼす恐れがある場合には、事前に撮影した動画や写真等をタブレット等で提示するなどの工夫をしてみてください。（Q 5 参照）

Q 4. 禁止されていることはありますか？

A 4. 検査場内で実施できないこと、他の受験生に影響があることや安全面で問題があることは、その場では実施できません。  
その場合は、事前に撮影した動画や写真等をタブレット等で提示するなどの工夫をしてみてください。（Q 5 参照）

## 持ち込み・使用可能な物品について

Q 5. タブレットなどのICT機器を使用することはできますか？

A 5. 可能です。  
プレゼンテーションソフトなどを使用して画面を提示しながら実施する場合や、写真等の画像、音声や動画を提示する場合に使用することができます。  
ただし、音声や動画は30秒以内のものとしてください。

Q 6. 持ち込んではいけないものや使用してはいけないものはありますか？

A 6. 一人で手に持って検査場内に持ち込めないもの、管理上問題があるものや安全面で問題があるものは使用できません。  
また、黒板、ホワイトボード、コンセントなど検査会場の備品等は原則として使用できません。



手に持って持ち込めないもの

安全面に問題があるもの



## 評価について

Q 7. 評価について教えてください。

A 7. 「自己表現」では、「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」が、どのくらい身に付いているのかを評価します。評価の観点は、「自己を認識する力」「自分の人生を選択する力」「表現する力」の3つです。それぞれ、  
・ 自分は何が好きなか、自分はどのような人間なのかなど、自分自身のことを認識することができています。  
・ 自分の夢や目標、自分がやりたいことなどについて、自分で考え、選択し、自分の意志で決めることができています。  
・ 自分自身のことや自分の意見などを、相手に理解してもらえるように、相手や場面に応じて、言葉の使い方や表現の仕方などを工夫しながら伝えることができています。  
評価規準（到達目標）としています。  
評価の観点や評価規準は全校共通です。詳しくは、公表している「自己表現 評価の在り方」を参考にしてください。

Q 8. 人前で話すことが苦手です。「自己表現」で不利にならないですか？

A 8. 話すことが苦手なことで直接不利になることはありません。  
「自己表現」は、「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」が、どのくらい身に付いているのかをみるために行うもので、話し方などのテクニックをみるものではありません。  
「自己表現」では、自分の好きな歌を歌ったり、楽器の演奏をしたり、自分の作品や賞状などを持ち込むことも可能ですので、言葉や方法を工夫しながら自分自身のことを表現してください。



## 特別措置について

Q 9. 選択性緘黙等で、話すことが難しいのですが、配慮してもらえますか？

A 9. 疾病や障害等を理由に特別措置を希望する場合には、事前に入学者選抜に関する特別措置願を提出してください。個々の状況に応じて、合理的配慮を行います。  
（特別支援学校については、事前の教育相談等で志願先特別支援学校にお知らせください。）

## もっと詳しく知りたい時は

Q 10. 実施できるか、持ち込みができるかどうか不安です。事前に相談することはできますか？

A 10. 実施できるか、持ち込みができるかどうかなど不安なことがある場合には、事前に高等学校を所管する教育委員会や志願先高等学校にお問い合わせください。  
また、自己表現についてのQ & Aを教育委員会HPにも掲載していますので、参考にしてください。

★最新情報はこちらをチェック  
広島県 入学者選抜制度

検索

